日南町告示第23号 令和元年第6回日南町議会定例会を次のとおり招集する。 令和元年8月29日 日南町長 中 村 英 記 招集年月日 令和元年9月5日 招集場所 日南町役場庁舎 議場 〇開会日に応招した議員 大岡 保君 都 勝 西 古荒岩久 本 健 三君 木 洋仁 櫃 田 一君 﨑 昭 安芳 志君 代 近 藤 勝 幸君 Ш 倉 本 〇応招しなかった議員

議 会 会 令和元年 第6回(定例)日 南 町 議 録(第1日) 令和元年9月5日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和元年9月5日 午前9時開会

人君

博君

男君

敏君

昭君

明

日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 一般質問 本日の会議に付した事件 日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

> 出席議員(10名) 古荒岩. 大岡 保君 1番 西 2番 都 人君 博君 3番 本 健 三君 4番 木 洋仁 男君 敏君 一君 﨑 櫃 田 6番 昭 5番 安芳 久 7番 近 藤 志君 代 8番 勝 昭君 9番 垭 倉 幸君 10番 本

欠席議員(なし) 欠 員(0名)

事務局出席職員職氏名 局長 花 倉 幸 花 倉 順 也君 江君

説明のため出席した者の職氏名 英 悟君 久君 町長 中 明君 副町長 人 典 太雅· 庌 総務課長 教育長 田 穂君 木村中福 下 順 實淺坂財 伴森 延 樹君 企画課長 郎君 教育次長 上曽家邊 住民課長 田 史君 病院事業管理者 政君 涛輝 農林課長 文 彦君 病院事務部長 樹君 本 渡長 建設課長 原 積君 福祉保健課長 紀君 哉君 保育園長 段 塚 直 会計管理者 よ君 農業委員会事務局長 道 博君

○議長(山本 芳昭君)ただいまの出席は10名であります。定足数に達していますの で、令和元年第6回日南町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和元年第6回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。地方 自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとお りであります。

本町の監査委員から、令和元年8月19日付をもって、地方自治法第235条の2の規 定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから12ページのとお り報告いたします。

本日までに議長において決定した議員派遣の件については、13ページの報告書のとお りであります。

タブレット14ページ、町長から、平成30年度一般財団法人日南町産業振興センター の決算報告書が地方自治法第243条の3第2項の規定により提出がありました。14ペ -ジから24ページのとおり報告いたします。

タブレット25ページ、本町の教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条第1項の規定により、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検 ・評価結果について報告がありました。25ページから98ページのとおり報告いたしま

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長(山本

議長(山本 芳昭君)日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、近藤仁志 議員、8番、久代安敏議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇議長(山本 芳昭君)日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期 は、本日9月5日から9月30日までの26日間であります。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日9月5日から9月30日までの26日間とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長(山本 芳昭君)御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月30日ま での26日間に決定いたしました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いいたします。

芳昭君)ここで執行部から発言が求められていますので、これを許しま 〇議長(山本 す。

中村町長。 〇町長(中村 英明君)改めまして、おはようございます。9月の定例議会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思っております。

残暑がまだ残る中ではありますけれども、秋めいたことを感じる季節となりました。 はいいながら、ことしも本当に猛暑が続いた夏でありまして、熱中症で搬送された町民の皆さんが昨年よりも多かったというふうにお聞きしておりまして、改めて猛暑の夏だった というふうに思っております。また、台風の10号でありますが、ちょうどお盆の時期に超大型として、予報としてありましたけども、結果として幸いにも大きな被害が本町においてはなかったというふうには思っておりまずけれども、一方では、他の地域の皆さんの ところでは大変な被害があったというふうに思っておりますので、お見舞い申し上げたい というふうに思っております。その中で、ちょうど本町におきましては、15日が成人式 を例年とり行ってきておりましたけれども、そういった台風の関係がありまして、善後策 的なところも踏まえて、今回は延期という形をとらせていただきました。成人を迎えられる皆様にとっては大変御迷惑かけたり、御家族の方も含めてですが、御迷惑かけたという ふうに思っておりますけれども、来年の1月にはその延期とした形の中で改めて成人式を 行いたいというふうに思っておりますので、対象の皆さんと意見交換しながら日程等を決 めていきたいというふうに思っております。また、各地域におかれましても、ちょうどお 盆だということがありまして、盆行事あたりを計画されたところで、そのまま計画どおり にされた地域であったり、中止された地域もあるというふうにお聞きしております。とい うことでありまして、これからまた秋が、台風本番という時期にも向かっていくというふ

うに思っておりますので、これからの防災にも留意していきたいというふうに思っており ます。なお、また、先般の4日には、本当に、隣の町の市であります新見市におきまして がリラ豪雨が降ったということでありまして、民家の皆さんの床上、床下もという被害報告も受けたり、道路のほうの被害報告をお聞きしてるとこでありまして、本当に100ミリを超すっていうところで、時間雨量ですけれども、そういったところが本当に改めて怖さも感じるし、気候変動のあり方といいましょうか、そういうところの認識も改めて感じ ていかないといけないというふうに思っておるとこであります。

お話がかわりますが、先般、8月の28日ですけれども、ちょっと1件報告ですが、3 町の町長のほうで日野高校のあり方ということで、鳥取県の平井知事と山本教育長のほうに要望書ということで提出をさせていただきました。基本的には日野高校の存続というところで要望させていただきまして、今、県の教育委員会のほうでの規定の中では、定員が2分の1が2年継続すれば幾ばくかの検討をしたいという形になっておりません。そう いうことも含めてですが、意見交換をし、要望をお願いをしたというふうに思っておりま すので、お互いが協力しながらそうならないようにということを努力し合うということを 確認させていただいたところであります。

また、昨年の災害復旧の状況ですけれども、現時点ではありますけれども、業者の皆さんにも鋭意努力してもらったり、担当のほうも努力をしていただいてる最中ではありますけれども、理由的には、農地あたりもありますので、ことしの作付が終わってからという。 ような形の内容の部分もありますので、一概には言いませんけれども、現時点では金額べ ースで約36%、件数ベースでいきますと約30%の進捗率ということで御報告をさせて いただきたいと思います。引き続き年内、あるいは案件によりましては年度内というふう になるのかもしれませんけれども、その完成に向けて努力していきたいというふうに思っ ております。

もう一点ですが、報告ですが、7月末の時点でありますが、検診の経過報告であります が、特定健診だとかがん検診、あるいは一般検診も含めてですが、昨年よりも66人ぐら い多く現時点では受けていただいてるという報告を受けておりまして、これからもまた検 診日程がありますので、引き続き受診のほうをお願いをしたいというふうに思っておると こであります。

秋本番になりまして、町内では黄金色の田園風景が広がっておりまして、これから農作 業が本格的に、もう既に始まってるところもありますけれども、これからが本番だろうというふうに思っておりますので、農家の皆さんにはぜひとも安全作業で刈り取りをしていただくことをお願い申し上げたいというふうに思っております。

長々申し上げましたけれども、本議会ですけれども、計画変更が1件、条例の一部改正 が4件、補正予算が6件、人事案件が4件、決算認定が9件ということで、9月30日ま での長丁場の議会というふうになりますので、最後までどうぞよろしくお願いをしまし て、私からの開会に当たりましての御挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞよろ しくお願いします。

- 〇議長(山本 芳昭君)丸山副町長。
- 悟君)失礼いたします。本議会に新しく出席しました職員を紹介させ 〇副町長(丸山 ていただきたいと思います。
 - 7月1日付で就任しております日南病院の事務部長の福家寿樹であります。
- 〇病院事務部長(福家 寿樹君) おはようございます。ただいま紹介していただきました、7月1日から日南病院事務部長、着任しております、福家寿樹(ひさき)と申しま
- よろしくお願いいたします。 町長(丸山 悟君)以上、職員の御紹介をさせていただきました。よろしくお願い 〇副町長(丸山 いたします。

一般質問 日程第3

- 〇議長(山本 芳昭君)タブレットの一般質問ファイルをお開きください。

 - 日程第3、一般質問を行います。 一般質問は、通告順にこれを許します。
 - タブレット1ページから2ページ。
 - 7番、近藤仁志議員。
- 〇議員(7番 近藤 仁志君)9月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。 まず、中山間地域等直接支払制度の5期対策に向けて、町の考え方、また対策、対応等 についてお伺いします。
- この制度も今年度で4期対策を終え、来年より第5期対策に移行するわけですが、この 制度は集落が点在する本町にとって、田園風景の維持、営農意欲衰退の歯どめ、経営体の

構築など、集落コミュニティーの活性に貢献してきたと考えます。しかし、5期対策に向け課題も多く、町の今年度の目標として5期対策に向けた活動方針の検討や各集落への支

援を行うと示されておりますが、その取り組み状況についてお伺いします。 5期対策に反映させたい考えから、農水省は地域おこし協力隊等の活用を想定した人材 活用体制整備、また高齢者を初め、住民生活を支える活動として集落機能強化、大型機械 を使った省力化が難しい中山間地に配慮したスマート農業推進の営農、生活両面で地域活 性化を図るため、3項目の加算措置を設け、モデル地区の推薦を県のほうに求められまし た。また、農村の課題解決を地域住民と行政だけでなく、企業や大学生など多様な人材による突き抜けた発想を促し、実現させるために、モデル地区の育成を目指す事業を展開しておられます。このことは、平成26年、日南町の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想にも将来展望を明らかにすると示されております。先を見越した取り組みと準本的な構想にも将来展望を明らかにすると示されております。その思想にあり組みと準本的な構想にも将来展望を明らかにすると示されております。その思想にあり、 備の必要性が求められていますが、本町の考え方と、また、その実施状況についてお伺い

続きまして、おおくさ荘のその後についてお伺いします。おおくさ荘の活用について、

地元との協議をするという前回の答弁がありましたわけですが、その協議はなされましたか。また、その内容についてお伺いします。 組織改編の必要性についてお伺いします。各種協議会、委員会、審議会の見直しは考えておられませんかということです。新規事業に取り組むに当たり、新たに協議会、委員会 等が設けられてきております。町民及び担当職員の負担軽減から、思い切った改編も必要 と考えますが、その点はどのように考えておられるのかお伺いします。

冒頭の質問は以上で終わります。

芳昭君)執行部の答弁を求めます。 〇議長(山本 中村町長。

英明君)近藤仁志議員の御質問にお答えしたいと思います。 〇町長(中村

まず、最初の中山間地域等直接支払制度の第5期対策に向けた取り組み状況についてで ありますけれども、平成12年度から始まりましたこの直接支払制度につきましては5年 刻みで継続しており、高齢化に配慮したより取り組みやすい制度へと見直した上で、平成 27年度より第4期対策を取り組んでいるとこであります。令和元年度の取り組み状況は 53協定、1,096ヘクタールということで、前年度から2ヘクタール減、協定書の増減はありませんが、そういった皆さんへの農業生産活動を行ってきてるところであります。現時点では第5期対策の情報が不足しており、明確な推進ができてない状況であり、 9月の18日に国の説明会が開催されるという予定になっております。

8月30日に発表されました農林水産省の令和2年度予算概算要望におきまして、第5 期対策案が提示されております。そこでは、従来の体制整備単価加算措置につきまして見 直しが検討されております。それは第3期から4期に移行した際に対象面積が大幅に減少 した集落が全国各地で見られたことから、より継続活動がしやすい方向へ制度が見直され る見込みであります。

ちなみに、先ほどの3期から4期への移行のときの推移の状況でありますが、全国レベルで申し上げますと、面積で申し上げますと3.3万へクタールの減、協定数は0.2万協定という状況がありまして、日南町におきましては18へクタールの減、協定からいき ますとフつの協定が減となっております。その協定の減の理由ではありますが、単独で協 定を終了したものが4協定、それと、協定の広域化によるものが5協定、合併を含めた新 規のものが2協定、そういった動きになっております。日南町におきましても、高齢化や 人口減によりまして集落活動の継続が困難となり、荒廃農地が増加する可能性があるた め、担い手農家を含めた集落内での役割分担、近隣集落との広域化など、無理なく取り組める組織体制づくりや活動内容の決定など、代表者に向けた説明会の開催や地元協議への 参加などを行っていきたいというふうに思っております。

次に、第5期対策に向けた先を見越した本町の取り組みの考え方についてでございます が、今年度試行的に実施されました地域営農体制緊急支援試行加算の3項目は、第5期対 策におきましては集落機能強化加算、新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の 構築等の取り組みを支援、生産性・付加価値向上加算、農地の集積・集約や所得向上、省 力化技術の導入等の取り組みを支援する取り組みとして創設されました。これは農業生産 活動の継続に向けた地域の前向きな取り組みへの支援強化によるものであります。また、 従来の交付金の遡及返還措置の見直し、あるいは、そういうことによりまして集落協定に取り組みやすい制度と変わってきております。農地の維持や多面的機能の確保には欠かせ ない事業でありますので、既存協定はもとより、第3期で廃止された協定にも再度推進を 図っていきたいというふうに思っております。

将来展望では、引き続き中山間地域等の支払い制度、多面的な機能の支払い制度等の集

落を単位とする事業を活用しまして、5年ごとに集落機能、農業の実態を把握し、共同による農村、農地の維持を図っていきたいというふうに思っております。担い手の対策につきましては、5年、10年先を見据えた人・農地プラン等で地域に即した多様な経営体の育成、確保に努め、かつ、守るべき農地の明確化や農地利用の効率化を進める必要があるというふうに思っております。経営モデルにつきましては、現状のモデルでありますがあるというふうに思っております。経営モデルにつきましては、現状のモデルでありますがあるとこであります。とは、第2年では、第2年でありませた。というふうに思っておるとこであります。

次に、2番目のおおくさ荘のその後の活用についての地元協議の内容でございますが、ことし1月開催されました山上まちづくり懇談会、また5月の開催の自治協議会、自治会長合同会議等におきまして、地域での活用案を最優先としますが、町としましても、施設の転用や売却、または希望団体等への短期間の賃貸借について検討していくというようなことを協議、共有をさせていただきました。また、施設周辺を含めた草刈り等の維持管理につきましては、これまでも地元の方に有償で依頼した経緯もありますけれども、町職員が草刈り等を行ったこともありますが、今後も施設の有効活用を模索しながら、地域の協力を得て、町が必要な管理という基本的な方針は変わりはありません。

そのような中、ことし6月中旬に地元の団体から周辺の草刈り等含めた施設の一部の賃貸借、いわゆる車庫等でありますが、そういう希望がありました。町としましては、先ほど申しましたとおり、1つ目には、1年間の短期間契約として、施設の活用策が見つかった場合、または町が必要とする場合は直ちに返却していただくこと、2つ目には、施設の周辺の草刈りなど維持管理を含めた賃貸借とさせていただくということを主な条件として、9月1日から使用許可させていただいたところでございます。今後も町としましては地域の活用を最優先し、具体的な活用策を協議いただきながら必要な管理を行っていきたいというふうに思っておるとこでございます。

地というふうに思っている。 でございますが、各種協議会、審議会の見直しについて、町民及でいる。 というの負担軽減のため、思い切っで、行政として取り組むべき課題もそれに伴い増会的課題が多様化する現代社会の中で、行政として取り組むべき課題もそれは伴い地で、行政といるの各種審議会、また実行委員会など、の各種審議的の上であります。との各種を関係であります。との各種を関係であります。との各種を関係であるというが急速に進む中、多様な課題にあるというが急速に進む中、多様な課題にあるというが急速に大きなない。 でありましておきましては、人口減少が急速に進む中、多様な課題にないます。 でありましております。 でありますの視点からも、事業の再編も含めた効率的な協議、組織等のあるという。 を検討していたの要があるというにないます。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

〇議長(山本 芳昭君)再質問がありますか。

7番、近藤仁志議員。 〇議員(7番 近藤 仁志君)5期対策、中山間地域直接支払いについてですけど、今年度の当初の予算書の中に5期対策に向けて活動方針の検討をするというように示されているわけですけど、この活動方針の検討というの、53協定が今あるということですけど、それに向けて活動方針の検討などは具体的にどのようにされてきたのかお伺いします。また、これに向けてまだの場合は、タイムスケジュールなどを決定して、今後どういう形で活動方針の検討をなされていくのかお伺いします。

〇議長(山本 芳昭君) 坂本農林課長。 〇農林課長(坂本 文彦君) 第5期対策につきましては、先日、8月30日に農水省のほうの令和2年度の概算要求ということで、初めて町のほうには内容が明らかになってまいりました。9月18日に国のほうの説明会のほうがありまして、そちらのほうに町の職員も参加をするようにしておりますので、それを受けて今後の推進のほうを決めていきたいと思っております。実際、スケジュール的なことは今作成中でありまして明確なものができておりませんけども、説明を受けて、基本的には今の予算要求の内容を見ますと、8割要件のところに変更はなく、2割と加算措置のところについて4期対策との変更点があるというふうな認識をしておりますので、そこら辺を踏まえながら、10月以降になるかと 思いますけども、まず全体の説明会のほうをいたしまして、個別に説明会等が必要な場合、集落のほうを回らせていただくようなことになるのかなというふうに考えておりま す<u>。</u>

〇議長(山本 芳昭君) 7 番、近藤仁志議員。

〇議員(7番 仁志君) この中山間地域直接支払制度も1期対策から約20年たつ 近藤 制度発足からいろいろ内容が時の現状に合わせて変化してきております。 特に4期対策に当たっては多面的機能支払いという制度が推進されてきたこと、拡充され に対応するというような町としての活動、要するに支援ですね。支援は行っておられまし たか。要するに、農家の所得補償に当たるべきこの中山間の制度にもうようついていかな いということ、つまりは、農家の所得が確実に減るということなんで、それはやはり町が何とかしても食いとめてほしいわけですけど、この4協定が今のところ減る見込みだとい うことですけど、それに対する働きかけというのは現在行っておられますか。また、今後 行っていく考えでありますか。 〇議長(山本 | 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)先ほど町長のほうが申しました4協定の減というものにつき ましては、こちらのほうは3期から4期に、26年から27年に移ったときに4協定減っ てしまったということで、このときにはやはり高齢化、地域の現状を見たところで、もうさらに5年というところで断念されたというふうに思っております。若干、交付金のほうも返還要件等が4期のほうから緩和されてきてるところがありましたけども、それをもってもまだ5年間継続して集落協定としてやるということが難しいということを判断されまして、4協定のほうは活動を終了されたというふうに思っております。今、5期対策にちままして、昨年度をにアンケートのほうをよっておりまして、中央機会をままった。 きまして、昨年度冬にアンケートのほうをとっておりまして、一応継続をすると、廃止を その時点でするという、決めた、そういうような考えを持っている協定については、当時 はありませんでした。ですが、面積等については若干の変更等があるのではないかという ふうな見込みは立ててはおられる協定が多かったというふうに思っております。

○議長(山本 芳昭君) 7番、近藤仁志議員。
○議員(7番 近藤 仁志君) この5期対策に反映させたいという農水省、3月の新聞に載っとったわけですけど、3項目の加算措置の項目を県のほうに推薦するように、その地区を選定するのを県のほうに打診されたそうですが、それを前回3月議会で質問したとき、当時の課長がそのことは知らないという答弁であったわけで、後日、改めて県のほう の説明会があって、期間が短かったと、要するに締め切りの期間がたしか1日か2日しか の説明云があって、期間が短かったと、姿するに締め切りの期間がたしが「日が2日しかなかったし、また、他の町村が手挙げをしなかったということで、そこに参加した担当者もその場で断ってこられたという説明を聞きました。そういった姿勢ということは、今、日南町の現状、この農村の現状、農家の皆さんがどのように困っているのか、それ十分把握されているのか。要するに、目線が農家のほうを向いているのか、地域のほうを向いてるのか、そういった姿勢というのは町長はどのようにお考えですか。

芳昭君) 中村町長。 〇議長(山本

英明君)春の案件の内容につきましてのお話いただきましたけれども、や 〇町長(中村) はり1日、2日ということ自体が本来はおかしいって話は、行政レベルの事務レベルでい えば思うところでありますが、ただ、やはりいつも言っておりますけれども、日南町内の やっぱり生産というのは農林業が主体だというふうに思っておりますし、担当レベルの担 当課におきましても同じ考えだろうというふうに思っております。そういった意味で、ちょっとその申請の中身の話が具体的にはわかりませんけども、そこの期日には到底間に合 わない、理解も、協定というか、地域の皆さんとのやっぱり意思合意ということも含めま して難しい判断だったというふうに聞いておりますので、基本的な思いは、やっぱり農業、林業というところの1次産業の生産性を高めていくという基本的な捉え方につきまし

 業、杯業というところの1次産業の生産性を高めていくという基本的な捉え力につきましては、私は同一だというふうに思っております。ただ、そういったところで少し御迷惑かけたというところは、反省すべきところは反省したいというふうに思っております。
 〇議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。
 〇議員(7番 近藤 仁志君)県での説明会があって、そこでこういう話があったということ、それが担当課長が知らないということ、帰って、間に1日か2日、確かに行政執行の上では期間が大変短いのかもしれませんけど、やはりある程度日南町の現状を把握する。 る、本人が課題解決に向けてどういう手法があるのかということを絶えず考えておられた ら、持ち帰ってでも、また課長に相談したり、そういう手法をとられるべきではなかった

かと思います。やはりそうあるべきだと思いますし、やはりこういったことは共有し、農家に益があるべき事業はより多くの人で検討され、なるべくなら手を挙げて、そうするこ とによってモデル地区には仮にも、自分も思うわけですけど、公募に対して応募して、そ れが採択されたら、やはり5期対策に向けた情報もより多くリアルタイムに入ると思いま す。それに対する町としての姿勢もあらかじめ前もって検討することもできますし、情報 も農家の方に出すことができると思います。やはりこういう考え方、手法というかな、1 日、2日しかなかったので自分で判断してそれを報告しないということは、いかにも自分 はよろしくない手法だと思いますが、どうでしょう。 〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

○職長(田本)万昭石)中村町長。 ○町長(中村 英明君)春の件の内容でありますけれども、おっしゃられるとおり、日に ちが少なかったということは一つの言いわけだろうというふうに思っておりますが、た だ、やはり日ごろからいろんなところの情報収集といいましょうか、その必要性があるだ というふうに思ってますし、また、課長まで知らなかったという話は、やはりいい話では ありません。ただ、多少公平性というところの中で時間を要するなという判断をされたん ではないのかなというふうに思っております。ただ、いずれにしましても、私が町長にな りまして職員にお願いをしておる3つの中の1つで、やはり、1つ、2つがありますけども、やはりホウレンソウという言葉がありますけども、最後は報告にしてほしいということを問題によってまたいるとうに思いません。 とを職員にも伝えておりまして、皆さん、職員はそのことは頭に入ってるというふうに思 っておりますし、情報の共有というところも伝えてありますので、今後そういったことのないように努めていきたいというふうに思っております。

〇議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。 近藤 仁志君) それともう一点、それに対する問題点、要するに職員の姿 〇議員(7番 勢として、他の町村が手挙げしなかったので私もしなかったという考えで、その場でお断 りして帰ったということであります。この姿勢というのも自分は問題があると思います。 他の市町村に追随するというのでなく、30年先の日本の姿、また、全国の姿を日南町が 今現在担っているということを、いろんな場で町長以下申し上げておられます。なら、他 の町村に追随する、自分の意見を持たないという考え方も自分はおかしいと思いますが、 その点はどうでしょう。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

みようというような考えはおありでしょうか。

〇議長(山本)

〇町長(中村 英明君)基本的にはそれはおかしいというふうに私自身も思っております し、多分職員だというふうに思っておりますので、権限っていいましょうか、そういうと ころがない職員でありますので、やはり持ち帰って上司と相談をするということが筋だと いうふうに思っておりますので、これからそういうことのないように留意していきたいと 思います。

芳昭君)7番、近藤仁志議員。 〇議員 (7番 近藤 仁志君) モデル地区加算措置というのが今年度、全国でやっておら れるようですけど、5期対策に向けてやっておられるようですけど、国のこういったモデル事業というのは後年に事業化されることが多いわけであります。こういうことを想定を ル事業というのは後年に事業化されることが多いわけであります。こういうことを想定をして、町のほうではどういう考えをされるのか、考えておられるのか。また、このモデル地区のこの該当しなくても、私が特にこれ、関心持ったのが、人材活用体制整備という項目であります。つまり、地域おこし協力隊や都市部の若者など、新たな人材を確保した場合というくくりで加算措置を設けるという、これはまだ今やっておられる項目の中の一部ですけど、これはこの加算措置があるなしにかかわらず、今本町が一番各地域の営農組織、法人、地域が一番頭を悩ませていること、要するに、先ほどもおっしたりれました。後継者の確保、また人材確保、そういった面においても、やはりこういった取り組みば必ず避けて通れないと思います。また、町長も前回の答弁において、都会の若者は田舎に関心を持ってるのでチャンスはあると思うという答弁もされました。そういう形で地域に関心を持ってるのでチャンスはあると思うという答弁もされました。そういう形で地域 に関心を持ってるのでチャンスはあると思うという答弁もされました。そういう形で地域 おこし協力隊というのを、今まで本町でも農業研修生という形で数多く採用されてきてお られましたけど、そうでなく、その地域を維持するための地域おこし協力隊を募集をして

〇議長(山本 芳昭君) 中村町長。 〇町長(中村 英明君) 今回、前期もそうだというふうに思っておりますが、人材活用と いうことで、協力隊であるとかそういった町外の皆さんの、やっぱり農業にかかわって入っていただきながら一緒に農業を営んでという話だというふうに思っておりますので、基 本的にはそれはあるだろうというふうには思っておりますが、ですから、これからそうい うことも利活用しながら、ただ、しっかりとしたやっぱり地域おこし協力隊であります 基本的には3年間という年限の中で動くという制度でありますので、その先を見据え た形でのやっぱり計画っていうとこも重要になってくるんではないのかなというふうに思 っておりますので、こうして第5期の中でもそういった加算項目が設定されてるっていうことがありますので、ぜひとも私どももそういった形も取り組んでいただくこともやぶさかではないというふうに思っておりますし、また、進捗に向けて一緒になって頑張っていければというふうに思っております。

〇議長(山本 芳昭君) 7番、近藤仁志議員。

〇議員(7番 近藤 仁志君)この地域おこし協力隊も、国のほうでもやはり都会の若者を農村のほうで活躍してほしいという方針を持って、2017年が全国で4,830人を制力である。 それ、5年後には8,000人を目指すというような方針も出されておられます。今、日南町で何が足らないかといったら、やはりそういった地域を担ってくれる若者の発想力、それから、より活性化するためのアイデア、そういうものも十分必要でありますは付加まり、日本のよう、そういった意味においても、地域を限定した地域をおこすという地域おりますが、計画性を重視する、重要であるとおっした。でも、それにして、日南町の中の集落協定の方々とこういった地域おこし協力隊の活用を考えてみました。 1 本記のはありますが、計画性を重視する、重要であるとおっしとはありますが、計画性を重視する、重要であるとおっしというようなまます。また方はおられませんかというような意向などを聞かれたことはありますか。

〇議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。

〇議員(7番 近藤 仁志君)私が特に申し上げたいのは、要するに、労働者不足で地域おこし協力隊を雇うというあれではないわけです。要するに、労働者不足で地域は、国の目指すのは、移住定住を地域おこし協力隊を一つの起爆剤として進めているいうのがどうも当初の設立の方針だようですけど、でなしに、自分たちは、この地域とこのがあるとは、この地域を守るということがあるというにといるというにとがあるというにとがあるというにとがあるというにとがあるというにとがあるというにとがあるというにとがあるというにとがあるというにとがあるというには当然労働力が不足をしているというにといるというと思います。年間の間でつくってはしいわけですが、どうでしょう。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)ちょっと口足らずだったかもしれません。言葉足らずだったかもしれませんが、協力隊は3年間という制度があって、その後どうすべきかというところが一つは私は重要だというふうに思っております。一番大切なのは、議員のおっしゃられるように、その3年間の中で何をしてほしいかということを明確にするっていうことが重要だろうというふうに思っておりますので、その意味でりまっていただきたい役割の内容を具体的にしていけば、それは、より協力隊の皆さんが集まっていただくっていうことは可能だろうというふうに思ってますし、そういうおりまがので、そういった意味で5期対策の中でそういった人材活用っていうところがうたってもった。そういった意味で5期対策の中でそういった人材活用っていうところがうたっとも含加算内容も当然ありますので、より、どういいましょうか、制度の利活用ということも含

めてやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

芳昭君) 7番、近藤仁志議員。 近藤 仁志君) 全くそのとおりでありまして、目的がはっきりしないとそ 〇議長(山本 〇議員(7番 の手段として地域おこし協力隊を活用するという手段が発生しないわけであります。その 目的というのが、はっきりさせる、要するにそれを、こういったことを町としては取り組 むということを、やはり町内の協定のメンバー、組織に知らしめないと、その協定の中で むということを、やはり町内の協定のメンハー、福職に知らしめないこ、ての協定の下では検討のしようもないわけなんです。だけ、そういったことにまず取り組んでほしいということです。目的が、要するに地域を活性化したいという目的があったら、それに対して地域おこし協力隊を活用する、労力を補充したい、若手活用したい、付加価値を高める商品をつくり出したい、そういう目的が各協定にあって、その手段としての一つとして地域おこし協力隊というのがありますよという、そういった取り組みの方針というものを知らるアドトリカけなんです。その占どうでしょう。 しめてほしいわけなんです。その点どうでしょう。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)もちろんその協定の、ごめんなさい、5期対策の中でそういう加 〇町長(中村) 算項目が当然ありますし、そのことの情報提供はしていかないといけないという役割は大 いにあるというふうに思っております。かつ、やっぱり事例的な表現もしていかないとなかなか地元の皆さんも御理解いただくことが少ないのかなというふうに思っておりますの で、そういったところの情報も県なり国なりの情報も引き出していただきながら、 う形がとれますよとかということはきちんとした説明をしていきたいというふうに思って <u>まずし、ぜひとも地域の皆さんもこういう制度の仕組みがありますのでというところ、-</u> 緒になって頑張っていければというふうに思っております。

〇議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。 〇議員(7番 近藤 仁志君)移住定住の促進というのは日南町の中で大きなテーマでもあるわけですけど、そういった中で、とりあえず移住、選ばれて定住という考え方があるわけです。自分としては、この地域おこし協力隊を活用するというのは、とりあえず移力 住、来てもらう。その3年間の間に目標、生きがいを見つけてもらって定住、そういう方 向に持っていく取り組みであったり地域ビジョンをつくるということ、これは当然地域の 方の責任であって、それが当然ハードルであるわけですけど、やはりそういった考え方の もとに進めていかないと、地域おこし協力隊の3年後を担保するためになかなか踏ん切れ ないというような発想では、自分はやはりいけないと思います。地域は地域としての責任、日南町を選んで来られた方、協力隊の方は協力隊の責任を持って、この地域の魅力であったり自分の生きがいを見つけてもらう、この3年間という間、担保されているので、 そういった形で取り組んでほしいわけですが、再度申しわけありませんけど、お伺いしま す。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)一般論でありますが、協力隊の制度も始まって、御案内のように 前町長もこういった団体の中の役割をしてきておられました経過があって、その中でやはり、今までの経過の話ですけれども、自治体に入ったけれどもなかなか地元とうまくいかなかったりとか、行政が、どういうんですか、入ってもらったけどもその後何の関係づくりもなくて、いわゆる、もちろん出身地以外のところでの地域ですから、来られた皆さんは全ての人が知らない、あるいは風土もわかんない人たちが来られる中で、いかに受け入れる。 れて一緒になって生活も暮らしも含めてっていうところが大事だというふうに言っとられ れて一緒になって生力で行うというにあてっていってこう。 パーパー まして、確かにそうだろうというふうに思っております。 現在、おっしゃられるように、これから8,000人ぐらいの地域協力隊が国としてや

っていきたいという方針があります。ですから、そこは私は別によりいいことだろうというふうに思ってますし、協力隊自身もどんどん受けていきたいというふうに思っております。ただ、その中で、やはり来てもらうだけではなくって、おっしゃられるように、最初は移住かもしらんけれども、やはり定住っていうところを見据えた形での3年間の、どう いいましょうか、コミュニケーションがどんどん必要だろうというふうには思っておりま すので、地域の皆さんもそうですし、全町民挙げてそういった感覚の中で、思いの中で3 年間、あるいはそれ以降をつくっていければなおいいというふうに思っておりますので、 確かにおっしゃられるように、町民以外の皆さんというのはいろんな、町民をないがしろ にしとるわけではないんですけど、いろんな発想力だとか知識だとかっていうところが大いにあるというふうに思っておりますので、一緒になって地方である日南町を活性化に向けて一緒になって頑張ればというふうに思っておりますので、そういった意味できちんと した地域への説明等はさせていただきたいというふうに思っております。

芳昭君) 7番、近藤仁志議員。 〇議長(山本

〇議員(7番 近藤 仁志君) このたび、もう3月でしたけど、このモデル地区の加算措 置という事業に農水省が取り組んでおられるということ、大変自分は、これは本来、こういった加算措置があろうとなかろうと、各地域を維持して、農村を維持していくにはこういった取り組みは大いに必要であろうと思いますし、日南町にもこの加算措置があろうとなかろうと推進していかないといけないという考えでおります。これは農水省がたまたまこういうのを出したので、自分たちもいろんな会でこういうことに関して話し合う機会が多くなってきております。

そういった中で、先ほど町長が草刈りの省力化をこれから進めていかないといけないというような答弁があったわけですけど、大変全くそのとおりでありまして、各地域、この中山間の4期対策の間にこの直接支払いを、財源と言やあおかしいけど、原資にして、各法人であったり経営体が多く発生しております。これはやはり何よりも地域を守ろう、集落を守ろう、コミュニティーを守ろうというような取り組みで、やむにやまれずるでる住環境を含めた全ての空気を全部守ろうというような取り組みで、やむにやまれでも知んで立ち上げられてきた組織が結構あると思います。そういった中で、大変困ったのが畦畔の草刈り、また、家の周り、高齢者の住環境の周りの草刈りで、そういった中で、先ほど町長がその草刈りの省力化を目指した取り組みをやっていきたいと思いますが。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)やはり、私個人的にも若干でが農業をやっておりまして、それと、地域の農業をやっておられる皆さん、たくさんおられまして、そういった中での話と、地域の農業をやっておしないの、例えば小規模の1へクタール未満だったら何といるかもしらんって話もあるかもしれませんが、少しずで、おり大規模化、あるいは、少しかではり、大規模化、あるいは、少しのではり、大規模化、あるいは、少しのでは、からに思っては、大変の場合と、その一のがやっぱりのではり、からというが、ないのでは、ないのでは、ではある人のでは、ないのでは、まずではある人のでは、ないのでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、おりますが、というように思っておりますが、というように思いておりますが、というように思いておりますが、ないのもんもあるだろうというふうに思っておりますが、あるいは、積極的に町としてもやっていきたいなというふうに思っております。

〇議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。 〇議員(7番 近藤 仁志君)今現在、日南町も貸し出し用の歩行の草刈り機を用意して、ちょっと需要がふえたので使用料1,000円を取るようにしたというような報告があったわけですけど、そういった意味において、歩行用でなしに、今、草刈り口ボット、ラジコンによる草刈り機などが大変たくさん開発されております。今、町長もおってもおりましたけど、もう既に導入されている組織もありますし、また、導入を検討されてる組織もあります。ああ、いいなと思いながらも、予算的なくくりであったり、俗に言う体力ですね、体力がなくてなかなかそういうのには手が出せないというような組織もあろうと思います。そういった中で、こういった町内の農家の労力軽減、労力不足を補うために表するような歩行用の貸し出し草刈り機にかわる次の方向性として、ラジコンの草刈り機を買って、それを貸し出すというような考え方、また、そういった方針というのは考えられませんか、お伺いします。

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)草刈りの省力化につきましては、どの集落協定にかかわら ず、協定のないところにつきましても非常に懸案事項といいますか、重要な事案だと思っ ております。

現在、町のほうで貸し出しておりますのは歩行型の草刈り機のみということになっておりまして、現在導入されておられるところも、ラジコンの草刈り機のほうは町内にもあるかと思います。今のところ、町のほうがラジコンロボットを購入して貸し出すというような具体的なところまではいっておりませんけども、現在は県の補助事業等、なかなかこれも補助採択が、まだまだ県下でも省力化のための草刈り機等の導入というのは必要というふうには思われてはいますけども、なかなか導入が進んでないところがありまして、そちらについてはまた引き続き働きかけをしていきたいと思いますし、それと、町の単独事業

でありますけども、意欲ある農業者支援事業におきましては、農業の生産性アップという ことで、そちらの補助金を使っていただいて草刈り機のほうを購入していただいて、その時間、あいた時間を生産活動のほうに費やしていただくということで、そういったものも導入をしてもらっておりますので、今のところ、既存の補助事業を使いながら行っていき たいというふうに考えております。

芳昭君) 7番、近藤仁志議員。

近藤 仁志君) 私たちもこの草刈りロボット、大変関心が高うございまし て、今まで既に4台を業者の方に来てもらって試験をしております。単価も170万ぐらいのものから700万近いものまでいろいろ多種多様で、4台見ておりますけど、やはりこの多面的機能支払いのスマート農業推進という項目、要するに、来年こういった加算措置があるということを踏まえたら、たまり町のほうも小さな集落協定ではなかなかされた。 ないわけなんです。要するに、それをあれするのにおいて、購入するとか検討するにおい て、町が率先してそういった業者を一堂に会して能力調査をするというような形などの取 り組みも5期対策に向けてあってもいいじゃないかと思うわけですけど、その点の考え方 はどうでしょう。

芳昭君)中村町長。

〇議長(山本) 〇町長(中村 英明君)これから多分どんどんそういった機械っていうか、物はふえてくるんだろうというふうに思ってますし、メーカーによってはそれぞれの特徴があってって いう話があると思います。何より、日南町の農地に合ってるかどうかっていうところだっ て当然選択肢の中では検討していかないといけないというふうに思っておりますので、 の辺が、畦畔にしたって千差万別だし、ただ、本当に畦畔が高い、面積がたくさんあるっていうところだって、日南町の町内ではたくさんあるんだろうというふうに思っておりますので、どういうものがこれから日進月歩の中で出てくるんだろうというふうに思ってお りますけれども、逆に言えば、私ども町としてもそうですし、県と協力しながらどういう ものが出てきてるかっていうところの情報提供はどんどんしていきたいなというふうには 思ってますし、試験的にそれぞれの皆さんのところでお願いするっていうことだって出て くるかもしれませんけれども、その辺はこれから注視していきたいというふうに思ってお ります。その中で、必要があればいろんな形の中で町が貸し出しをするのか、あるいは買 っていただく形をとっていくのかというところはこれからだというふうに思っておりますので、下に置くっていうことではなくて、どんどんどんどん地域の皆さんと情報共有をしながらしていきたいというふうに思っております。 〇議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。

〇議員(7番 近藤 仁志君) この5期対策に向けまして、その目的、手段というものを 細部にまで、まず上から、5期対策、要するに中山間地集落協定をこれから先も維持して いくということ、そのために手段としてどういうことをするのか。で、それをするため の、をするということで、そのために手段をする。一番最後にはやはり農家の所得を上げ て、要するに地域を元気にするということによって所得を上げて、所得を上げる、なら、次の手段をどうするか、そういったシートでもつくって、本当細部にわたって地域を、本当この5期対策に向けて新たな事業がまた始まるわけですので、新たな気持ちで取り組ん でどうしてもいかないと、ますますこの5年間というのは大変長い期間であります。5年 間で大幅にこの日南町の地域の形態は変わっていきます。やはり心して、それを行政がや はり指導してほしいと思いますが、その辺の考え方というかな、気持ちをお聞かせ願いた いと思います。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)先ほど申し上げましたけれども、やはりおっしゃられるように、 これからの農業のあり方っていうのはこれからどんどん変わっていくんだろうと思います し、場合によってはつくっていくっていう捉え方ももちろんあろうというふうに思ってお ります。

ただ、行政だけがすりゃあいいって私は思ってなくて、仕事をされるのは地域の皆さん でありますので、地域の皆さんの所得の向上につけては当然の最終目標ではあるというふ うには理解しておりますので、ですから、そのためにどうしたらいいかというところを具体的にやはり考えていかないといけない時期だということで、やはり有識者会議っていうか、いろんな住民の皆さんの、地域の皆さんも含めて考えていく必要があるんだろうとい うふうに思っております。

その中で、行政のほうが主体にではなくって、私は情報は提供していかないといけない というふうに思いますけども、最終的にはこの方向はどうだというところのいろんな議論 を、やはり行政が間違ってたらどうするって話ももちろんありますので、まあ、それを間 違えないようにいかないといけないっていうのは当然のことだというふうに思っておりま すが、行政主体ではなくって、私は行政も含めてですが、地域の皆さんと一緒になって将来に向けての日南町の農業のあり方、方向というところは、いろんなところの有識者の意見も聞きながら構築していくべきだというふうに思ってますので、その中でいろんな御意 見をいただいた中で構築していきたいというふうに思います。

ただ、議員のおっしゃられるように、今、もう既に5期についての動きをしないといけ ないというところがありますので、それに対応する内容はもちろんしていかないといけな いというふうに思っておりますけども、将来的には同時並行の形の中で早期な、どういい ましょうか、あり方会議的なところでお願いをしたいというふうに思っております。

○議長(山本 芳昭君) 7番、近藤仁志議員。 ○議員(7番 近藤 仁志君)やはり、それは町長のおっしゃるとおりでありまして、行政が主体になると、当然主体になられることを求めるものではありませんけど、やはり情報が 報が一番たくさん入るのは行政でありますので、やはりそれ、情報が行政にたくさん入る ということ、なら、行政はやはり地域、協定、団体等の現状をこれから先もっともっとリ アルタイムに仕入れておかないと情報が活用できない、また、情報を提供できないという ことになります。現状がわからなかった、入った情報を選んでその協定に流すということができないわけです。だから、その地域によっていろんな悩みがあるわけです。違うわけ です。共通してることも当然あります。共通したことは共通したことで流せばいいわけで すし、また、個々で悩みがあった場合はそれに対して情報を流せばいいわけで、とても主 体を求めとるわけではありませんので、やはりそこは地域と協働して取り組んでいってほ しいと思います。

それと、1点ですけど、前、スマート農業を推進する上には、やはりどうしても地図デ ータの活用が避けて通れないという時代が来るということで、水土里ネットに加入していただいて、水土里ネットの地図データを活用したほうがよいと言ったら、その水土里ネッ トに加入し、地図データを取り入れて、スマート農業というかな、いろんな意味で農業管理に役立てていくというような答弁をいただいたわけですけど、この水土里ネットに加入 されて、また地図データが活用できるようになったのか、なっていないのかをちょっとお 伺いします。

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)済みません、水土里ネットに加入しているかどうかにつきま しては、ちょっと手持ちの資料を今持ってきておりませんのであれですけども、GISデータとしては町のほうも持っておりますので、一応航空写真と圃場のほう、航空写真と地図データになりますので若干ずれてるところがありますけども、そういったデータのほうを持っておりますので、必要であればぞういったものを集落のほうに提供することは可能 かと思いますので、また相談していただけたらというふうに思います。

芳昭君) 7番、近藤仁志議員。

〇議員(7番 近藤 仁志君) 町のほうに地図データがあるということで、それを活用す ればということで町のほうは水土里ネットのほうに加入をしていないという現状であった のが、ちょっとやはり貸し借りの問題であったり利用の制度であったりするのが水土里ネ ットのほうがよりいいということで、前回の質問の中で、答弁の中で水土里ネットに加入する、またその地図データを活用できるような準備をするというような答弁をいただいて いると自分は認識しておりますが、その後の動きについて伺ったわけですけど、どうでし

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)済みません、今現在町のほうが持っているものが水土里ネットに加入しているものということですので、町のほうにも同じものが来てるということで すので、そちらのほうはまた活用がしていただけるかなというふうに思います。

芳昭君) 7番、近藤仁志議員。 〇議長(山本

近藤、仁志君)続いて、おおくさ荘の活用についてお伺いします。先ほど 〇議員(7番 答弁で地元の方と協議をしたということであります。ただ、地元のまち協の役員さんは、 各弁で地元の力と励識をしたということであっよう。たた、地元のよう励の良見である。 そういった場を設けたということ、それからまた、そういった考えを正式には受けたという認識がないわけです。要するに、雑談の中でそういった話があったなということで、でも、仮にこれが正式に来たら、やはりまち協では対応し切れないだろうなというような意見を聞いたわけですけど、その辺の認識をちょっとお伺いしたいと思います。 〇議長(山本 芳昭君)木下総務課長。

〇総務課長(木下 順久君)おおくさ荘の件でございます。町長答弁にもございましたと おり、正式な協議というのがどういう形であるべきかというのはいろいろあろうかと思い ますけども、公式の場ということで、自治会長さん、自治協議会さんの合同会議、または まちづくり懇談会の場で、一般の皆さんもおられる中で、今後の利用についての基本的な 町の考え方をお示しした上で、いろいろ御意見をいただきたいということを広く町長からも直接話もしていただいておりますし、そういった考え方であるということを正式に地域にもお話をしておるというつもりでございました。個別の案件として、そのことについて直接まち協の役員会であったり、そういったところに出向くというふうな段階は、具体的なお話が、御相談があったり、町として逆にこういった形で使いたいというふうな新たな案が見つかった場合には、そういう形の直接の協議の場を持ちたいというふうに思っておりますけども、現在のところは町としてのスタンスをお伝えした上で、地域の中でいろいろと意見交換をしていただきたいという形でのお願いをしておるという考えでございます。

〇議長(山本 芳昭君)7番、近藤仁志議員。 〇議員(7番 近藤 仁志君)やはりそれは両方、まち協はまち協、だから、行政のほうは行政、両方が待ちの、待ちというのはステイの待ち、待ちの姿勢であって、やはりはあったり協議というのはどちらか主導をとって招集をしたり内容を検討したりとて相手をして協議をされるというのが本来の姿だと思うわけで、それがお互いが同意思疎の場でも協議の場にも上がっていないという、そういった形でおおいという、また、町のほうでも協議の場にも上がっていないという、そういったの場にはのおおくさ荘、要するに、町の財産を有るのが活用でおいてどうしたらよいのかというのを、どういう働きかけをする必要があるで理解においてとはいろんな意味の事業をやっていく上において、お互いが多分これに聞いるいただろうなというような、もらえてるはずだな、相手はそういったことは聞いされたにうが自分はいいと思うわけですが、どうでしょう。

〇議長(山本 芳昭君) 木下総務課長。

〇総務課長(木下 順久君)どういう場を持ってそういう正式な考え方の共有をさせていただくのがいいかはまた御相談をさせていただきたいと思いますけども、改めてこういう場でも申し述べておきたいと思いますけども、基本的に、今現在、おおくさ荘については町で具体的な活用案を持ってございません。ということで、今、地域の中でいろんな議論があるとすれば、ぜひ地域の中でしっかり議論いただいて、町としてもその使い方等につきましてお話を伺いながら、有効な活用ができるような形を一緒になって求めていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員会等々につきましても、特に新しいものをつくっていく場合等々につきましては慎重 にやっていきたいと思っておりますし、町民の方にも違った面での協力を仰いでいきたい と思っております。御指摘のとおり、いろいろと精査をしていきたいと思っておりますの よろしくお願いいたします。

〇議長(山本 芳昭君) 7番、近藤仁志議員。

近藤 仁志君) おっしゃるとおり、そりゃ委員会がたくさんあって、人が たくさんいて、委員会がたくさんあって、いろんな方にいろんな立場でいろんな意見を集 約できたら、それが一番理想の形ではあると思いますけど、これがもうこの日南町がどん どん人口が減り、特に65歳以下の人口が減っていく中において、ますますやむを得ない 状態が起きてきているんですよね。具体例が参考になるのかならないのかわかりませんけ ど、同和問題研究集会において、小地域懇談会のテーマをLGBTを取り上げられまし た。先般、自分も笠木のほうの小地域懇談会に参加して、LGBTというのがどういうも のか知らない住民の方もたくさんおられて、大変活発な意見が出ました。それが同和問題 推進協議会という名のもとでLGBTの話をされるという、要するに、もう同和というく でなしに人権ということが重点になる協議会に変わっていったがいいじゃないかとい う意見もありますし、ひょっとしたらそういった意向もその委員会のほうで持っておられるのかもしれません。したら、その人権というくくりの中で、ある一つの協議会であった り委員会にしたら、男女共同参画、正式な名前はわかりませんけど、そういった委員会か 審議会もあるわけですけど、これもやはり男女の人権問題を語られる場のようにしており ますし、テーマもそういうことが上げてあったように思います。なら、人権というくくり でしたら、例えばですけど、いろいろ抵抗はあろうとは思いますけど、そういったのを一つにして、一つの委員会、審議会の中に部会を設けてそういったおのおののテーマごとの 人権を話し合う部会を設けたほうがより効率的ではないかなというような気がするわけで すけど、そういった考えは、どうかな、理解していただけるかいただけないのかお伺いし ます。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)確かに1人の方に何役もお願いしてるっていうケースも当然承知 〇町長(中村) しておりますし、新しい事業だとか始まると、それに関する例えば実行委員会だとかいろ してのりよりし、利しい事本にこが知るる。こ、これに戻りる時には入口文章ないにできなった。 んなケースがあるというふうに思っておりますけれども、ですから、総体的には議員のおっしゃられるように、そういう会合、会議もそうですし、職員のほうも当然事務がふえてきてるのは、そういう実態があるというのは私も承知しておりますし、ただ、行政ですのでどこまでできるかというか、いろんな上からの流れがありますので、とはいいながら、 もは日本に本見過ごせよいこれはではなくって、おっしゃられるように、一つの会、議員 やはりそこを見過ごすというわけではなくって、おっしゃられるように、一つの今、議員 のほうから事例としておっしゃられましたけども、そういうことも含めて、そして会の参 加メンバーのあたりもやはり少しは考えていかないといけないというような案件も会によ ってはあろうかなというふうに思っておりますので、総合的に、これから多様的な捉え方っていうところをしていかないといけないという、例えば働き方改革というか、来年から始まりますけども、そういった視点も含めて、全般的な捉え方としてできるところからや 始まりますけども、そういった視点も含めて、全般的な捉え方としてできるところからやっていかないといけないというふうには思ってますので、それを今、何を具体的にこれをこうということは申し上げにくいという状況にありますけれども、方向性とすれば、そう いったところを加味しながら考えていって省力化っていいましょうか、まあ、職員の、どういいましょうか、仕事の内容も含めてですが、そういう形の中で整理をしていきたいと いうふうに思ってますし、当然、行革の中で事業をなくすということも、あるいは合併す るということも含めてですが、トータル的な流れの中で考えていきたいというふうに思っ ております。ただ、確かに住民の皆さんも含めて、大変お世話になってるのは事実ですけれども、やはり一つは、お願いをしたいのは、今、地方創生という時代でこれからどんどん頑張っていかないといけんという状況にある中であります。その中で、やはり一番大事なのは、住民の皆さんも含めて、全員参加のあり方というところは私は重要だというふう に思っておりますので、大変御迷惑かける部分もあったり、御協力して御理解いただかな いけん部分もたくさんあろうというふうに思っておりますけども、その辺も含めてトータ ル的に考えていきたいというふうに思っております。

○議長(山本 芳昭君) 7番、近藤仁志議員。 ○議員(7番 近藤 仁志君)最後に、この中山間地域のあれの中に、支援システム導入など、要するに町職員の負担軽減を図るためにシステム導入という、支援システムの導入というのがあったわけで、いろんな意味において、毎年度こういった形でシステムの導入というのがあったわけで、いろんな意味において、毎年度こういった形でシステムの導入 というのは、各、いろんなところに予算として上がっとるわけです。要するに、職員の負 担軽減のために多分こういったシステムを導入して業務を多様化、1人の職員がいろんな ことができるために、1つの業務の支援をするためにシステムを導入を今まで図られてき

たと思うわけですけど、それは大いに結構ですけど、その支援をした、システムを導入したことによって、できたら、先ほど、今、中山間であったりこの協議会であったり、いろんな意味で町民の声を聞くというスタンスを持った職員をもう少しふやして、いろんな意 味での対応に前もって当たるようしてほしいと思うわけですが、どうでしょう。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)職員づくりの中で、現場に出かけてって話だろうというふうに思 っておりまして、基本的な捉え方は私もそのように思ってますし、職員の皆さんにもその ように言っております。例えばですが、先般、どういいましょうか、農協の生産部の代表の方が新しくかわられて、その方と個人的に最近の状況はどうですかみたいな話を、意見交換というか、話し合いをしたところですけども、その方も、職員の皆さんにも少しは圃場に来てほしいとか、そういうお話も聞いておりまして、確かにどんどんというわけにはならないかもしれませんが、やはり仕事の原点は現場にあるというふうに思ってます。 で、そのように職員には伝えて、できるだけ時間を割いてでも行ってみる機会を多くして ほしいということはお願いをしておりますので、それは行政としての、職員としてのあり 方の一つだろうというふうに思ってますし、私自身もそのことが大切だというふうに思っ ていますので、職員にも改めてそういう指示っていうか、お願い事はしていきたいという ふうに思っております。

芳昭君) 7番、近藤仁志議員。 〇議長(山本

〇議員(7番 近藤 仁志君)これから先、いろいろ時代ごとによって事業の変遷が国からのあれも変革、変わってきたものが来ると思います。そういった意味で大変職員の方は らのあれも変革、変わってきたものか来ると思います。そういった意味で大変職員の方はえらいと思います。でも、そういった日南町の中にあって、町外からの方の勤務されておられる方がたくさんおられて、やはり現場をなかなか知らないということで、特に農業とかそういうことは全然今まで経験したことがない職員の方が町外から来られておられるという実態もあるわけでして、やはりそういった意味において、町民目線を養うためにもどんどん地域に出て、自分のプラン、考え方、日南町に対する思いなどを熟成してほしいと思います。その辺、よろしくお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)おっしゃられるように、役場の職員のやっぱりいろんな、どうい いましょうか、町内だけではなくって町外の皆さんが多くなってきてるっていうのは事実 でありますし、決して悪いことではないというふうには思っております。ただ、仕事の中で地域の皆さんの状況なり考え方というところの内容を把握するっていうことは当然のことだろうというふうに思っておりますので、今、例えばの話ですが、農業をやってないから農林課ではいけんというようなことではなくて、やはり新しい多様な考え方が必要だろうというふうに思っておりますけれども、いずれにしましても、住民の皆さんの声を聞い たりするっていうことは重要なことだろうというふうに思っておりますので、引き続き皆 さん方も御指導いただければというふうに思います。

〇議長(山本 芳昭君) 7番、近藤仁志議員。

〇議員(7番

近藤 仁志君)以上で一般質問を終わらせていただきます。 芳昭君)以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。 〇議長(山本

○議長(山本 芳昭君)ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分からといたしま す。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

〇議長(山本 芳昭君)休憩前に引き続き会議を再開いたします。 ダブレット3ページ。

5番、櫃田洋一議員。

〇議員(5番 櫃田 洋一君)国際交流について、2つ質問させていただきます。

まず、モンゴル交流事業ですが、昨年5月、ゾーンモド町と日南町の友好交流協定が締 結され、外国人技能実習生の受け入れを目的とした取り組みがスタートしました。そし

でれ、外国人技能美自生の受け入れを目的とした取り組みがスタードしよした。そして、ことし7月末、町長を初め4名がモンゴルに渡航され、打ち合わせを行われたことと思います。現在の進捗状況及び今後の展開について伺います。
次に、シアトル派遣研修ですが、児童生徒は行く前は不安でいっぱいですが、帰国後は自信を持ち、積極性も出て、外国にも興味を持ち、英語の勉強も一生懸命で、英検にもチャレンジしていると聞きます。早いうち、若いうちに世界、外国を見れることは大変よい、経験で、日本のとなり、大阪のかれた日の大切されば、大阪の大切である。 経験で、日本のよさ、人とのかかわりの大切さを学ぶと思います。そんな実績の出てるシ アトル派遣研修ですが、さらなる展開について伺います。以上2点、よろしくお願いしま

す。 〇議長(山本 芳昭君)執行部の答弁を求めます。 中村町長。

〇町長(中村 英明君)櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、国際交流についての中のモンゴル交流事業の現在の進捗状況と今後の展開についてということでありますけども、去る7月28日から31日まで、私を訪問団長としまして、議長あるいは町の職員とともにモンゴル・ゾーンモド市を初めウランバートルにあります日本大使館を表敬訪問しました。昨年5月のモンゴル・ゾーンモドとの友好締結以来となる訪問でありましたけれども、その際、消防ポンプ車の寄贈式を行ったほか、モンゴルから日南町への人材を受け入れた意見交換を行ったところであります。 意見交換では、日南町から介護人材の養成を目的とした留学プログラムの提案を行った

意見交換では、日南町から介護人材の養成を目的とした留学プログラムの提案を行ったところ、ゾーンモド市からは大学生や家族のある女性などの方を対象にしたほうがよいというようなアドバイスをいただいたところであります。一方、ゾーンモド市からの提案としまして、道路の街路樹や公園の緑地部分につきまして、専門的な知識や技術が乏しいため管理や整備が行き届いておらず、日南町から街路樹などの都市景観に関する形成、管理に精通した指導者を派遣していただけないのかというような意向がありました。

また、日本大使館を訪問した際、農業人材の育成について伺ったところ、モンゴルでは企業で農業を行っている場合がほとんどで、そういった企業の社員研修として展開すれば

よいのではないかというような可能性を示唆されたところであります。

これらを踏まえまして、今後の展開でありますが、まずは介護人材の養成を目的とした留学の可能性について関係機関と協議を進め、その可能性を模索していきたいというふうに思っております。また、農業人材の養成を目的とした農業研修につきましては、農業場場などの施設活用も視野に行うことを検討していきたいというふうに思っております。さらには、街路樹などの都市景観に関する技術指導につきましては、県や鳥取大学との連携を検討したいというふうに思っております。しかしながら、ゾーンモドと日南町の環境だとか気候だとかにつきましては、それぞれ異なる部分がありますので、あるいは、火力発電が主体であるというような状況の中で、環境面など、専門的な意見を参考にしながら支援を進めていければというふうに思っとるとこであります。

そして、実際にモンゴルから白南町へ人材派遣が容易となるよう、来年度から交流支援員を町に配置しまして、タイムリーかつ正確な情報の収集を行うほか、通訳でありますモンゴル人が来町した際の生活、相談などのサポートを行っていきたいというふうに考えておるとこであります。具体的にはゾーンモド出身の留学生が首都圏にいますので、その方を迎え入れて、外国人材の受け入れやゾーンモドとの交流事業を初め、日南町に係る事業の一層の推進を図っていきたいというふうに思っておるとこであります。

、以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、シアトルの派遣事業につきましては、この後教育長のほうから答弁をいたします。以上。

〇議長(山本 芳昭君)伊田教育長。

〇教育長(伊田 典穂君) それでは、櫃田洋一議員の質問にお答えをいたします。 シアトル派遣事業の今後の展開についてであります。本町では平成27年度より海外派 遺事業を実施しており、毎年小学校5年生から中学校3年生を対象としまして、10名程度、アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市に派遣をしてまいりました。昨年まで派遣された児童生徒の数は、総勢37名となりました。シアトル市では、地元の中学生との交流活動や3日間のホームステイ、企業訪問等、さまざまな研修を行っております。派遣された児童生徒は多国籍の生徒たちと一緒に学び合い、ホームステイ先の家族と一緒に過ごた児童生徒は多国籍の生徒たちと一緒に学び合い、ホームステイ先の家族と一緒でしております。例えば、将来英語を使う職業に入れたいでありますとか、外国人とかかわる仕事をしたい、そういった国際化を視野に入れた将来の夢を語る児童生徒も出てきております。派遣時期や研修プログラム等の課題はまず、またありますが、今後も本事業を継続して実施をし、グローバル社会に対応した人材育成になめてまいます。

に努めてまいりたいと思っております。 今月4月に行われました全国学力・学習状況調査の質問紙の調査によりますと、外国人 との触れ合いやコミュニケーションの項目におきまして、小学校6年生の意識が県平均よ り低い傾向にあります。しかしながら、中学校3年生では県平均を上回る数値が出ており ます。これは学年が上がるにつれて徐々に子供たちの意識が向上しており、さらに小学校 からの外国語の定着に力を注いでいく必要があるというふうに捉えております。

このような実態を踏まえ、今後、以下の4点に取り組みたいと思っております。1つ目は、英語教育の系統性に本事業を位置づけてカリキュラムを構成をしていくということであります。2つ目、英語科の授業改善。これは特に英語で話す、相手の話を聞く、やりと

りをするという、そういった力の育成であります。3点目には、国際交流等に積極的に取り組もうとする意欲を育てる児童生徒の育成。4点目には、現地の中学校とICT等の機 器を使って定期的な交流や姉妹校提携等も含めた取り組みの充実を図りたいと考えており ます。このような海外派遣事業を行っている市町村は県内でも少なく、人材育成や英語教 さらにはまちづくり等にも生かしていける価値のあるものであると捉えております。 引き続き本事業を継続していきたいと考えております。

以上、櫃田洋一議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

〇議長(山本 芳昭君) 再質問がありますか。

○議長、四年 万昭石/ 日東田 80,6,2,2,2,6 5番、櫃田洋一議員。 ○議員(5番 櫃田 洋一君)まず、モンゴル交流のほうですが、来年度から交流支援員 の配置ということですけども、先ほどちょっと説明はありましたが、どういう方でどうい うふうに取り組まれる、あるいは、受け入れるときの支援員というか、技能実習生の日本 語のレベルはどれぐらいで受け入れるんでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。議員御質問のどういった方ということでございます。現在の状況を若干申し上げますと、現在、町長申しましたとおり、首都圏、東京に在住の30代の女性でございます。既に御結婚なさっていらっしゃいますが、単独で 日本に語学留学として現在語学を学んでいらっしゃる状況でございます。3月までそちら に在籍後、現在の予定としましては4月からの日南町での勤務いただくというところを目指しまして、現在進めておるところでございます。日本語のレベルでございますが、N3を取得されておる状況でございまして、今後、あと半年ばかりあります。日本語のさらな る上達、さらには英語にも取り組んでいきたいということで伺っておりますが、このあた

りは未知数でございます。
日南町にお越しいただいたときの今の現時点での想定でございますが、地域おこし協力隊を活用した交流支援員としての活動等を行っていただきたいと思っております。先ほど 答弁でもありました内容の交流や生活のサポート、さらには、今現在、モンゴルとの情報 収集については県にサポートしていただいたりしとるとこもございますが、そのあたりが 直接スムーズなやりとりができるという点では効率化図れる、かつ正確になるのではないかと思うところでございます。以上です。 〇議長(山本 芳昭君)5番、櫃田洋一議員。 〇議員(5番 櫃田 洋一君)その交流支援員の方ですが、結婚されてて単独で今関東在

住ということで、今後、例えばその方が世帯で日南町に引っ越されるのか、あるいはただ 単にスポットで何年か、二、三年のスポットで帰られるのかっていうのは、恐らく未知で すよね。

〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。現在の本人とのやりとりの状況では、 考えをお持ちでいらっしゃいました。1つ目には、単独でまず3年間、しっかりと勤めた 後に帰国する。もう一つは、学ぶ中で日南に家族を呼び寄せたいという思いがあるようでございました。したがいまして、今後の展開次第ではどちらに住むかというところもございますが、そのあたりは日南にお越しいただければとか、いろいろな可能性を探りながら進めていきないと考えておるとこでございます。以上です。

いますが、そのあたりは日南にお越しいただければとか、いろいろな可能性を探りながら進めていきたいと考えておるとこでございます。以上です。
〇議長(山本 芳昭君)5番、櫃田洋一議員。
〇議員(5番 櫃田 洋一君)日本語の問題と、あとは生活習慣の違い等々がすごくやっぱりネックになる部分があると思うんですけども、昨年の9月の議会で、執行部のほうから、私はちょっといなかったんですけども、お聞きしたのが、外国人材を受け入れることへの理解を深める取り組みを進めるとともに、支援対策を検討し受け入れ促進を図りだいというようなことがちょっと出ておりまして、その辺が、これから進むんでしょうけども、その辺の、どういうふうにされてるのか。あるいは、2月に商工会のほうを中心に町内の企業を対象とした説明会があったと思うんですけども、町内の企業のほうで受け入れてる企業を対象とした説明会があったと思うんですけども、町内の企業のほうで受け入れてる企業を対象とした説明会があったと思うんですけども、町内の企業のほうで受け入れての企業を対象とした説明会があったと思うんですけども、町内の企業のほうで受けれての検討されてる企業を対象と、実際に可能がどうから、その辺にはないますがある。 の検討されてる企業、実際に可能かどうか、その辺、まだ2月で今現在ですから、まだま の検討されてる企業、美際に可能かどうか、ていた、またとりですがはにする。 またらだこれからどういう人かという、どういう仕事ができるかというのも検討しなければいけない段階ではあると思うんですけども、可能性というとちょっとあれなので、その辺をどのようにこれから進めていかれようとされてるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。 〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。御質問は2点あったように思います。ま 外国人材を受け入れる対策という点において、議員おっしゃいましたとおり、去る2 月に町内の企業様にお集まりいただき、外国人技能実習制度とはこれからどういった形になるのか、新法の制度内容というところについて説明をいただきました。その後、受け入 れに当たりましては、現在2社ある技能実習の受け入れでございますが、個別に企業さん をお回りして、いかがでしょうかというような取り組みを行ってるところでございます。 同時に並行しまして、受け入れ態勢の支援でございます。年度当初におきましては、2 つ政策を新たに設けたと整理しております。1つ目には、いわゆる外国人技能実習生とし て日本にお越しいただいた際の渡航経費であるとかもろもろの経費負担の軽減を図るとい う制度を設けました。また、もう一つには、その方々がお住まいになるところについて、 企業が用意する寄宿舎等、住宅設備について改修が必要な場合の一部支援を行うというの

を予算化させていただいた次第でございます。 そういったところ、今の現時点で、正直申し上げて進捗は、こちらの目指すところからいきますと芳しくないところがございます。ただ、実際に実態の声を聞きますと、経費の負担とその人材が来たときの指導する手間という点では、人材不足の理由から今は様子を 見ていらっしゃる企業さんがほとんどであるというのが現状でございます。したがいまし て、町としてもうちょっとどういったサポートが本当に技能実習生の受け入れが進むのか という点では、引き続き努めてまいりたいと思う一方で、今回、町長も申されました留学 の可能性について、違った形での日南町とのかかわり方、交流なのか、どういった形で進 むのがよいのかというのを進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

〇議長(山本 芳昭君)5番、櫃田洋一議員。 〇議員(5番 櫃田 洋一君)技能実習生の受け入れがメーンですけども、まずはやはり 人と人との交流という部分で、町としても温かく迎え入れれるような関係、そして、けさ の新聞ですけども、インタビュー記事で鳥取県の国会議員が述べてたように、地域を挙げ てやはり受け入れる体制をつくらなければいけないというようなことをちょっとコメント されておりましたけども、やはり地域で住民の皆さんもモンゴルに関心が持てるように、 例えば他町の例ではありますが、モンゴルフェアですとか、ゲルの展示とか文化的なもの、まずは私たち日南町民がモンゴルに関心を持てる、それは個人のレベルなのかもしれませんけども、町を挙げて何かモンゴルからの人を受け入れる温かい雰囲気づくりなど、 この辺はどうでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。ただいま考えておるところでございます が、先ほど答弁にもございました、来る10月6日の町制60周年の記念式典に合わせま して、現地から市長を初めお越しいただく予定にしております。実際に日南町はもとより、日本に来られるという、日南町に来られるというのはそれが初めてになると思いますので、そこを皮切りに、お互いまずは信頼関係からの構築というところもございますが、町民の皆様にその場で御紹介さしあれる。また、今後、積み重ねになってくると思いますが、 が、徐々に徐々に地域の皆さんといろんな交流ができるところまではしっかりと努めなければならないというふうに思ってるとこでございます。これまでは広報にちなんでの紹介のみにとどまっておりますけども、いろいろな形で御紹介をしなければ皆さんにはまだま だ理解していただけないものと思っておりますので、そのあたりはしっかり努めてまいり たいと思っております。以上です。 〇議長(山本 芳昭君)5番、櫃田洋一議員。 〇議員(5番 櫃田 洋一君)消防小型ポンプ自動車が8月の中旬に届いたというとき

で、町長の訪問のときはちょっとまだ届いてないのでセレモニーだけになったということ ですが、このあたり、届いて、ただポンプ車を贈ってそれで使ってくださいよっていう か、実際には消防車ですから使われないのが一番かとは思うんですけども、技術的な指 導、あるいは、その辺はどうでしょうか。 ○議長(山本 芳昭君) 實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)議員御指摘のとおり、技術的な指導がなくては十分な能力発 揮には至らないと思っております。このあたり、最初のもくろみでは、渡航いただいた際 に実際に使用などもあわせて行う予定でしたが、さきの報告のとおり、先ごろ、8月16日にゾーンモドに到着した次第でございます。

今後は、先ほど申しました町制の式典の際にも意見交換が若干できると思っておりま す。そのあたりで実際の指導あたりを、今想定してますのはDVDあたりに操作方法を一つ載せたものをお渡ししたりする、あとは、適宜情報交換という形からスタートしたいなと思っておるとこでございます。以上です。 〇議長(山本 芳昭君)5番、櫃田洋一議員。

〇議員(5番 櫃田 洋一君)DVDを渡して、これで見てください、こういうふうに使 いますよというのではなかなかちょっと難しい部分もあると思いますが、他町からも消防 車が贈られてることでもあるし、機械は違っててもある程度似たようなところはあると思 いますので、わかりました、その答弁に関してはそれで理解いたしました。

次に、シアトルのほうなんですけども、非常に実績も出てていいプログラムであると思 うんですが、事前の準備が特に大切だと思います。実際にはどういうふうな準備がされて るんでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)村上教育次長。

〇教育次長(村上 伴樹君)失礼します。事前準備につきましては、渡航に係る事務的な ものはもちろんですけれども、児童生徒が一番心配しております英会話です。12月、例 年でいいますと3月末に派遣しますので、12月ごろから町に来ておりますALTの先生 にお願いをして、大体週2回ぐらいずつ英会話教室を放課後開いて、当日まで準備を行っております。あとは、現地のコーディネーターさんに来ていただいたり旅行会社さんにも来ていただいたりして、海外での生活の仕方等についても指導を受けております。以上で す。

〇議長(山本 芳昭君)5番、櫃田洋一議員。

〇議員(5番 櫃田 洋一君)人数とプログラムの関係で難しい点もあるとは思うんです けども、日南町でもホームステイ、ホストファミリーっていうふうな展開のお考えはあり ませんでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)伊田教育長。 〇教育長(伊田 典穂君)ありがとうございます。実はシアトル旅行団は毎年6月の中旬から7月の中旬ぐらい、約1カ月間、こちらのほうに来ております。日南町の町の学校だ けではなくて、その旅行期間、例えば東京、それから京都、それから松江、これは島大附 属小学校、中学校への学習の状況があるわけですけれども、今回については最後に日南町 にやってくるというようなことであります。

御指摘のように、ホームステイについては、実は松江での島大附属の学校の中でのホー ムステイがずっと継続しておりまして、そこで取り組んでいるということもあり、日南町でのホームステイについては、そのプログラムの中に入れてないという現状がございます。そこのところについては、シアトルの交流ではありませんけれども、今後、兄弟交流 であるとか留学生の交流の場の中で日南町の住民の方々とそういった外国人の交流という ところで、できればシアトルに行った児童生徒の家庭でしていただくということの環境を つくりたかったわけですけども、さまざまな事情がありましてそれが実は可能になってお りませんので、トータル的に海外のさまざまな取り組みの中で日南町でのホームステイのことについては推進したいというふうに思っておりますし、ケロッグミドルスクールとの交流については、相手先のこともありますので、いろいろと意見交換をしながら進めています。 きたいというふうに考えております。

〇議長(山本 芳昭君)5番、櫃田洋一議員。

〇議員(5番 櫃田 洋一君)ホームステイはなかなか難しい点が、確かに家庭の事情も ありますし、あると思います。それで、渡航された方の家庭で受け入れれないかというの も、まず一番先に恐らく出る問題だと思います。ことし、ウエルカムパーティーがあっ て、恐らく一般の住民の方もそこには参加したければ参加できるような環境ではあると思 ったんですが、なかなか一般の方が参加しにくい雰囲気が多分あると思います。それは今後ちょっと考えていかなければいけないし、じゃあどういう形がいいのかっていうのは、いろんな方と相談するんですが、例えば過去に参加された人、本人あるいはその家族等々できるだけ多くの方がそこに行けるような感じですか。 できるだけ多くの方がそこに行けるような感じですね。今回はちょっとバーベキューハ ウスで、場所、席数も限られるので、その後の太鼓等々はいろいろかなり来ておられまし たのでいいと思うんですけども、その辺のもう少し集まれる感じができればと思うんです

が、いかがでしょうか。
〇議長(山本 芳昭君)伊田教育長。
〇教育長(伊田 典穂君)ありがとうございます。実は37名、過去4年間で行っている子供たちがいるわけですけれども、それがやはり継続的に英語教育であるとかそういった外国人との関係をさらに深めていくというところの状況にはまだ至っておりません。それはよりは、100円であるというところの状況にはまだ至っておりません。それによりは100円であると、その家庭がさらに はやはり家庭の協力もありますし、子供たちが一度シアトルに行った、その家庭がさらに 子供たちも含めて外国人交流に積極的に取り組んでいただくという環境づくりは非常に重

要な視点だというふうに思っております。御指摘のとおりだと思っています。 その中で、やはり今回、37名のうちにきょうだいが行っている、つまり家庭数の中で 上の子供さんが行かれた、その経験値が下のきょうだいにも勧めていただくというよう な、そういったところで、やはり行かれたところは非常にこれはいいということで取り組 まれていく環境もありますので、ぜひそういった子供たち、それから家庭も含めて、町の 中にいらっしゃる地域、子供たちの中で継続して国際交流にかかわっての意識や考え方や 体験が深まるような形で御紹介したいと思っておりますし、そういったふうな取り組みも 進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

- 〇議長(山本 芳昭君)5番、櫃田洋一議員。 〇議員(5番 櫃田 洋一君)私たちもそうなんですけども、訪問先で歓迎されるのはとてもうれしく思います。それで、毎年、日南町にも来聞されるわけなんですけども、町を 挙げての何か歓迎をあらわせれるようなもの、例えば横断幕ですとか国旗、タペストリー などで町を挙げて、一般の方も、ああ、来られてるんだなとか、自分もそこにちょっと行ってみようかとか思えるような、そういったちょっと雰囲気づくりができればと思うんで すが、いかがでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)伊田教育長。
- ○教育長(伊田 典穂君)御指摘のとおり、この海外派遣事業がなかなか教育課を中心として小学校、中学校の非常に狭いところでの取り組みが過去、ことしで5年目になりますけれども、そういったところでとどまっております。今の当初の目的は、やはり子供たちが海外に行くということ、そして家族がそこに応援していただくという環境づくりにこのが海外に行くというませんとは関連に対していただくという環境であります。 四、五年間はやはり費やされたというふうに思っております。さらにこれから外国語活動 であるとか、英語教育も新たな展開を迎えておりますので、そこにはやはり子供たちのみならず、国際交流をやはり町民としても意識を高めていく、そういうまちづくり方針だというふうにも考えておりますので、これから将来的にわたって町とともに取り組んでいく、そしてまた学校も点でやってきていることをやはり線でつなぐ、先ほども教育課程に位置づけるというふうに話をしたわけですけれども、流れの中でやはり考えていくということをしていかなきないけないなといる。ことをしていかなきないけないなどいるとことに ことをしていかなきゃいけないなというふうに思っておりますので、ありがたい御指摘を 次に展開させていただきたいと思っております。ありがとうございます。
- 芳昭君) 5番、櫃田洋一議員。 櫃田 洋一君) ありがとうございます。以上で一般質問終わります。 芳昭君) 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。 〇議長(山本 〇議員(5番
- 〇議長(山本

〇議長(山本 芳昭君)ここで暫時休憩といたします。再開は午後 1 時からといたしま す。

午前11時40分休憩

午後 1時00分再開

- 〇議長(山本 芳昭君)休憩前に引き続き会議を再開します。
 - タブレット4ページ。 3番、岡本健三議員。
- 〇議員(3番 岡本 健三君)どうも。一般質問いたします。日本共産党の岡本健三で す。

さて、私は2つの町政の課題について質問いたします。1つは、国民健康保険税、以 降、国保税と省略いたします。国保税の減免について。2つ目に、人体、環境へ悪影響を

及ぼす農薬・除草剤等の販売についてです。
では、まず国保税の減免についてお聞きします。農林業、自営業、非正規雇用の方などが加入し支払う国保税には、所得に応じて支払う所得割、固定資産税額に応じて支払う資産割のほかに、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に定額でかかる平等割があります。このうち均等割、平等割は、所得や資産の額にかかわらず支払わなければなりませず、大きなものの書に対している。 ん。一方、主に中小企業に勤めている方が加入する協会けんぽなど、被用者保険の保険料は、収入に保険料率を掛けて計算するだけです。国保税の均等割や平等割に対応するもの はありません。政府の試算でも、国保税は協会けんぽの1.3倍、大企業に勤めている方が加入する組合健保の1.7倍の高い負担となっており、その原因の一つが国保税の均等割、平等割にあります。このうち、特に家族の人の数に応じて課税する均等割は、古代の税にある人頭税と同様の税で、人類史上で最も原始的で苛酷な税とされております。それればこの3人間にある人の秩序を制度に対している。 がこの21世紀の公的医療制度に残っているわけです。均等割は、子育て応援の面からも 大きな問題を抱えています。今年度の税率で考えますと、お子さんが1人生まれるごと に、その世帯の国保税負担は年間3万円弱ふえます。この負担増が、お子さんをもうける こと、お子さんを持った世帯が日南町へ移住することの障害になりはしないでしょうか。 高齢化が進み、一人でも多くのお子さんが欲しい日南町にとって、お子さんに対する均等

割は大きな問題ではないでしょうか。
全国を見ると、今年度少なくとも25の自治体で、お子さんの数に応じてかかる均等割 について、独自の減免制度を設けています。この中で9つの自治体が、高校生世代までを 対象に所得制限なしで第1子から減免しています。さらに、このうち3つの自治体では全 額免除です。自治体単位でこのような国保税の減免をすることは可能なのです。以上の点 を踏まえ、次の3つの点についてお尋ねいたします。

1つ目に、まず確認のためですが、平成30年度の標準的な世帯における年間の協会け んぽと国保税、それぞれの負担額と、国保税で均等割と平等割を除いたときの負担額をお 尋ねします。次に、2つ目に、国保税のうち、均等割、平等割、それぞれの町全体での総額と、18歳以下のお子さんの分の均等割総額をお聞きします。そして、3つ目に、国保 会計または一般会計の基金からの繰り入れにより、均等割、平等割の減免を検討してはい かがでしょうか。この点、中村町長の御所見をお尋ねします。

さて、続きまして、2つ目の質問、人体、環境へ悪影響を及ぼす農薬・除草剤等の販売についてお聞きします。農薬・除草剤は、大変便利なものです。特に、広大な耕地面積を持ちながらそれを維持、管理する方の高齢化が進む日南町では、これら化学薬品の助けなくして農産物の生産も景観の維持もとても難しいと思われます。したがって、必要に応じて悪薬が発力されます。 て農薬や除草剤を使うのは、作業の効率化のためやむを得ません。それでも、幾つかの農 薬・除草剤は、それらを使用することで環境や人体に大きなダメージを与える可能性があ ります。そのような可能性がある化学薬品として、ネオニコチノイド系の殺虫剤と、グリ ホサートを主成分とする除草剤についてお聞きします。

初めに、ネオニコチノイド系の殺虫剤についてですが、この殺虫剤は蜂の大量死、赤ト ンボの激減などに関連があるとされています。大きな特徴が2つあり、1つは神経毒性を 持つと言われていること、2つ目は水に溶けやすい浸透性の農薬であることです。神経毒性により人間の子供の脳に悪影響を及ぼし、注意欠陥、多動性障害、いわゆるADHDの 原因になると言われています。また、浸透性の農薬であることから、水に溶けて作物に吸 収され、作物の中に取り込まれます。つまり、表面につく農薬と違い、洗っても落ちないのです。水に溶けやすいので、環境へも簡単に広がります。特に、日本では水稲の稲箱や カメムシの防除に使われるため、水田と水路を通して広がる可能性があります。

このネオニコチノイド系農薬の使用について世界の状況を見ると、最も厳しいフランス が使用を平成30年9月より全面禁止、EUが平成30年4月に3種のネオニコチノイド 系農薬の屋外使用を禁止を決めているほか、ドイツ、イタリア、米国、スイス、カナダ、 台湾、韓国など、多くの国で使用が禁止または規制が強化されています。それに対し、日 本では多くのネオニコチノイド系農薬で残留基準の緩和または他国で未承認の薬剤の使用 が許されています。このように、国内のネオニコチノイド系農薬の規制は、他の国に比べ 非常に緩やかです。したがって、自治体が独自の販売規制、注意喚起などを行わなけれ ば、十分な安全確保ができない可能性があります。町として、そのような措置を検討され

てはどうか、まずお聞きします。 次に、グリホサートを主成分とする除草剤についてお聞きします。この除草剤のうち最もよく知られているのは、ラウンドアップの商品名で売られているものです。平成27年 に、WHOの一機関である国際がん研究機構が、人に対する発がん性が恐らくあるとする グループ2Aにこのグリホサートを位置づけました。その後、デンマーク、スウェーデ フルーフとAにこのグリホリードを位置ってました。その後、デンマーグ、スヴェーテン、チェコ、オーストリア、ベトナムなど、多くの国々で禁止または規制強化されています。また、平成29年には、EUの市民による100万筆を超える署名がEU委員会へ提出されており、ドイツの食糧・農業大臣は、登録が切れる令和4年以降の再登録は加盟国の支持が得られないとの見通しをつい最近表明しています。日本国内でも、市民団体の要望に対し、100円ショップのダイソーを展開している大創産業が、グリホサートが含まれない意思なる変更すると思っているにおいません。 れない商品へ変更する旨改定しているほか、沖縄県では、読谷協同産業がグリホサートを 含む除草剤の使用中止を宣言しています。その他、各地で請願や要望書の提出が行われています。これらの動きを受け、日南町でもグリホサートを含む除草剤の販売中止の指示ま たは危険性の注意喚起などの実施を検討してはいかがでしょうか。中村町長の御所見を伺 います。
以上で最初の質問を終わります。

○議長(山本 芳昭君)執行部の答弁を求めます。 中村町長。

〇町長(中村 英明君)岡本健三議員の御質問にお答えしたいと思います。

最初に、国保税の減免についての案件ですが、国保税は協会けんぽに比べ納税者の負担 1人という3人の家族構成の中で、給与収入を230万円と仮定して試算しましたところ ですけれども、いわゆる国保税は年額15万1,150円、全国健康保険協会、いわゆる 協会けんぽですが、の個人が負担する保険料は年額11万4,000円となりますけれど も、同額を事業主が負担してるという仕組みとなっております。国保税の15万

1, 150円から均等割の4万3, 650円と平等割1万2, 900円を除いた金額は、 9万4, 600円となります。

続きまして、国保税のうちの均等割、平等割、それぞれの町全体の総額と、18歳以下の子供分の均等割の総額についてでありますが、町全体の均等割額の合計ですが2,487万1,211円、平等割の合計ですが1,369万5,754円であります。そのうち18歳以下の対象者は50人でありまして、均等割の総額は105万510円であります。

次に、人体、環境への悪影響を及ぼす農薬・除草剤等の販売についてでございますが、 ネオニコチノイド系殺虫剤は、農業だけではなくて林業、ガーデニング、家庭用と広く使 用されてるとこであります。日野郡内でも水稲や野菜の害虫駆除のため、複数種類のネオ ニコチノイド系農薬が販売されております。ただし、水稲のラジコンへリによるカメムシ 防除につきましては、ネオニコチノイド系の粒剤が一部使用されてはおりますけれども、 現在は使用されておられません。また、除草剤中のグリホサートにつきましても、一般的 に広く使用されてるものでございます。

に広く使用されてるものでございます。 しかし、ネオニコチノイド系農薬の使用拡大と同時期より、全国各地で蜂の大量死が相次いで報告され始め、ネオニコチノイド系農薬との直接的な因果関係の立証が科学的にないで報告され始め、ネオニコチノイド系農薬との直接的な因果関係の立証が科学的の動物でではの中、欧米では御指摘のように蜂を含む生態系への影響が懸念され、使用規制を動物であります。日本では2005年である。17年である。27年である。27年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では2013年では、この被害の発生は、水和らの多発生と時期は2013年では

また、除草剤中のグリホサートにつきましては、平成27年3月、世界の保健機構であります国際がん研究機関は、人に対して恐らく発がん性があるというグループにグリホサートを分類しておりますが、これは人に対する発がん性であるかどうかの根拠の強さを示すものでありまして、物質の発がん性の強さや暴露量に基づくリスクの大きさを示すものではありません。さらに、各国の専門機関では、人に対する発がん性のリスクは低いとの評価がなされております。

評価がなされております。 ネオニコチノイド系農薬や除草剤のグリホサートにつきましては、現在、国におきまして、昨年成立いたしました改正農薬取締法に基づきまして、最新の科学的知見に基づいて再評価が行われることとなっております。その結果に応じて、国により農薬の登録の見直しなど措置が講じられることになりますので、今後の国の動向を注視し、関係機関との連携を図っていきたいというふうに思っております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

- 〇議長(山本一芳昭君)再質問がありますか。
 - 3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)まず、国保税のことについて再質問します。 確認させてもらったとおり、均等割と平等割を除けば協会けんぽより少し安くなるということで、まず国保税の負担が平等割と均等割のゆえに重くなっているということは、このとおり確認できました。

それで、基金を加入者全体の負担を抑えることに活用するということで、現在も御答弁

にあったように145万何がしが105万何がしになってるということで抑えていただい ているという、その点については大変評価しております。その中で、もちろん全体の負担 額を抑えるということは重要なことなんですけれども、特にやはり子育てを助けるという 意味合い、そして子育て世代の若い方にたくさん来ていただくという面で、18歳以下のお子さんの均等割を減免していくということが、もしできれば一つ日南町で何というか、 日南町に来てくださいという、そういう一つのメリットにもなるかと思います。今のとこ ろ、鳥取県下では御存じのとおり、この均等割の減免をしている自治体はございません で、日南町が先んじて行えば、それが一つの何ていうんですか、町としてのメリットにな るんではないかと思います。その点いかがでしょうか。御検討はいただけませんでしょう か。

〇議長(山本) 芳昭君)中村町長。

英明君)子育て支援の観点から均等割を減免、さらにっていうか、均等割 〇町長(中村 を減額したらどうかという御質問だというふうに思っておりますが、基本的には御承知の とおり、均等あたりも県平均からいわば低い単価に設定させていただいておりますし、と いうふうに私自身は思っておりますので、あえて国保税の子育て支援というよりも、個人 的には全体としての、町全体としての子育て支援の中で一つとしてこれからも位置づけて いければというふうに思っております。以上です。

〇議長(山本 芳昭君)3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君) そうですね、はい、全体としての子育て支援ということ で、ほかにも子育て支援の方法はたくさんあると思いますし、実際に実行されているもの も、保育園の無償化ですとか、高校生の通学料の無償化ですとか、そういうことがされて るのは存じ上げてまして、ただ、それ結局十分かどうかという、そういう問題にはなって くるんですが。ここでもお答えいただきましたとおり、18歳以下の均等割の総額が 105万510円ということで、財源的には基金を利用すれば、そんなに負担のない額ではないかと思います。ですので、総合的な施策の中の一つとして、18歳以下のお子さんの物質を表する。 の均等割の減免ということを考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)おっしゃられるように、数字的な見地からいいますと100万ち 〇町長(中村 いっとという数字ではありますが、ただ、これを本当に実行しようという形になりますと、それ以外の経費っていうところが大きくて、あくまでも概算ですが、いわゆる今の行政の仕事って、結構システム化された中での数字っていうものを出していくって形になりますので、例えばそういったところの新たな経費っていうところがふえてきたり、ランニングあたりも当然かかってきますので、いわゆる軽減する100万以上の経費がかかるっていうことも背景にはありまして、そういった意味も含めて軽減すべきでないることをはなくて、終金的な見地の内でできているときない。 ではなくて、総合的な見地の中で子育て支援策の強化には努めていきたいというふうに考 えております。

〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)済みません、確かにシステム変更料がかかるというのは存じ上げています。例えば、全額免除している宮古市では、これ同じかどうかわからないで すけど350万円かかってるという例はありまして、それが100万の減免をするのにそ の金額が、もちろん一度かければ後はそんなにはかからないんですけれども、かからない で、1年目にかければ次の年、その次の年というのは、大体そんなにかからないはずなん ですが、そういう問題はあると思います。一つお聞きしたいのは、これをシステム変更を行わずにやるということはできないかということと、あとそれと、御答弁にありました総合的な施策の中でということで、具体的に何かお考えがあるのでしたらお聞かせいただき たいと思いますけれども。 〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

〇住民課長 (淺田 雅史君) 御存じのとおり、国民健康保険の算出というのは、非常に複 雑になっております。御存じのとおり医療、支援、介護と分かれて、その中でもそれぞれ

芳昭君)中村町長。 〇議長(山本

英明君)後段の御質問の内容で、ほかに考えておられるかっていう話だと 〇町長(中村) いうふうに思っておりますが、子育て支援分野におきましては、今ちょっと鋭意研究中っ ていうか検討中ですけれども、来年度からにはなろうかというふうに思っておりますが、 高校生の皆さんあたりのふるさと教育というのを新しくやっていきたいなというふうに思っておりまして、経費の数字は別として、高校生と町とのつながりをさらに強固にしていって、定住であったり、あるいはUターンにつながる施策を展開していきたいというふうに思っておりますけれども、そういったことを現時点では3町のほうで検討を進めてるというふうにお伝えをしておきたいと思います。

芳昭君) 3番、岡本健三議員。

〇議長(山本

○議員(3番 岡本 健三君)まず、その前段のほうについて、確かに難しい事務なのかもしれません。ちょっと済みません、私も自分でこういう申し上げ方は無責任ですけど、ちょっとやってるわけではないので、具体的にどうこうは言えないんですけれども、一つ申し上げるのは、埼玉県の皆野町の例で、これは第3子のみの減免なんですけれども、減免で、もちろん人数もかなり少なくはなってくるんですが、この場合にはシステム変更を行わずにやってるという例もあるようですので、そういった例も含めてちょっと今後御検討というか研究をしていただければと思います。

それと、後段、町長の御答弁について、ぜひそのふるさと教育はやっていただきたいと思います。もちろん、私もお金だけの問題が子育て支援につながるというふうに考えてるわけではございませんで、そのほかに学校教育の問題は非常に重要な問題で、いかにいい教育を提供するかということは、そのとおりだと思います。そうですね、思います。ですので、あわせてお金の面での支援も、また引き続き御検討いただければと思います。

それで、1番目はちょっとそのくらいにしまして、2番目の農薬の件についてお聞きいたします。

まず、ネオニコチノイド系関係ですが、どちらもそうなんですけれども、因果関係というか、なかなか医学的に証明するというのは、御存じのとおり非常に難しい、非常に時間のかかることです。これまでも、これも私が申し上げるまでもないんですけれども、日本でも公害、水俣病ですとか、ほかの水銀中毒ですとか、あるいは今の福島での放射能の問題などもそうですけれども、結局なかなか企業側も被害を認めないと、行政も認めないということで、後になってやっぱり被害があったということがわかるというようなことが結構多いので、ヨーロッパの国々で禁止になっていってるということは、そういう危ないものについては、可能性があるものについては、先にとめておくというような意味合いがあるのだと思います。

まず、ちょっとお聞きしたいのは、改正農薬取締法が確かにできてまして、この改正農薬取締法によるネオニコチノイド系農薬とグリホサートの再評価のめどについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君) 先ほどの質問ですけども、改正農薬法のほうなんですけども、グリホサートやネオニコチノイド系の農薬のほう、どの商品が、そのものが対象になっているかということはちょっと確認をとっておりませんけども、農薬のこの再審査というところにつきましては、使用量が多いものから優先的に行うというような国のほうの見解が出ておりますので、それにつきましては国のほうで対応ということで、そのまた結果をもって町のほう、また対応すべきところはするというふうなスタンスでおります。

〇議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。 〇町長(中村 英明君)農薬なり殺虫剤系の中で、専門的な話につきましては、一行政でありますので、情報の収集という流れからいえば、やはり国なり県なりっていうところが基準になろうかなというふうには思ってますし、どういいましょうか、農薬の中身の話につきましては、町レベルではなかなか難しい判断かなというふうに思っておりますので、それは専門的な機関であり、あるいは国のほうで充実した形での立証をしていっていただまれた。

きたいというふうには個人的には思ってます。 ただ、指摘の話の中で先ほどありましたように、ミツバチの被害であるとかそういったところにつきましては、特別な冊子を見ているわけではないですが、個人的なあれですが、 ところにつきましたら、そういうところの現状があるというような表記があっていまいでました。 諸外国の中では、議員のおっしゃられるような、もう取り扱いをやめてる国だとかそういった表記があったのは私自身は承知はしておりますけれども、いずれにしましても動きてるかっていうところの説明書きは若干はありましたけれども、いずれにしましても、町内で高いましたように、国なり研究機関なりの中で正しい判断をしていただいて、町内の皆さん、あるいは住民の皆さんも殺虫剤等にも入ってる内容がありますので、そこはそういうふうな委ねるしかないのかなというふうに思っております。

〇議長(山本 芳昭君)3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)端的に言って、結局町としては情報収集余り積極的にはされてないということだと思うんですが、この法律が変わったからどうなるかってからのは、からないというですが、今まで国のネオニコとがあります。ついが日が、ウルートに対する対応というのは、非常に甘い、だから法が改正された後ですいたも、カート系が2種類、新しいですね、だから法が改正された後でけども、からは、からによいでは、急に新しいが登録されるというでは、急に新しいが出ているとがありですがであれば話は別ですがに自治ないのでの取り組みというのをしていんじゃないかと思うんでで、小ちいとと、中で、は道路などもあると思いますけれども、そういうことを対したとおいるであればいいの種類などを気にしているとか、での除草剤の種類などのであれているということをおよっとお聞きしたいと思います。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君) 先ほどの1つの例として、除草剤の中で一般的に市販、今、市販品でありますラウンドアップを仮に例としますと、私自身も購入しておりますけど、まだ使ったことはないんですが、ただ、そういうのが一般的に市販されてるっていうのはもちろん事実だと思いますし、多分行政の中も、あるいは教育機関の中でも、それを使用禁止するっていうことの話し合いはした経過がありませんので、ただ、実際に使っておるかどうかというところはちょっと私も把握しておりませんけれども、行政の公的な施設も含めてですが、特にその話を出した、中止の指示を仮にしたとかっていうことはありませんっていうのが現状であります。

〇議長(山本 芳昭君)3番、岡本健三議員。

〇議員(3番 岡本 健三君)済みません、ちょっとその辺は質問、あらかじめ申し上げてなかったのであれなんですけれども、ちょっとそのあたりを調査して、また使用を控え

るというか、せめて町が管理している部分だけでも使用を控えるということができればし ていっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)なかなか難しい話かなというふうに思っておりますけども、確か 〇町長(中村) におっしゃられるように、そういう事例があるっていうことだけは私も承知を、今回も含 めて勉強させていただいたというふうに思っておりまして、ただそれが、その除草剤が本 当に使ってはいけないものか、公の中でっていうところは、やはり私自身ももう少し勉強させていただきたいというふうに思っておりますので、この場で使用をやめるとかっていうことは申し上げにくいなというふうに思っております。ただ、一つの勉強として、諸外国の動きも含めてですが、そういうことがあってるってこと自体は、やはり私自身も不勉強だというふうに思っておりますけれども、ただ、それが本当に使用しちゃいけんものなのかっていうところのまでのライン、どこがラインなのかっていうところの判断はこれからなせていただきないという。このに思っております。 らさせていただきたいというふうに思っております。

芳昭君) 3番、岡本健三議員。 〇議長(山本

〇議員(3番 岡本 健三君) そうですね、これからということで、なかなかお忙しいところ、いろいろお忙しくてやることたくさんあるとは思うんですけれども、ぜひ町として も情報収集ということと、それの結果やっぱり危ないということになったらば、できるだけとめていくということをしていただければと思います。

では、私の一般質問を終わります。

〇議長(山本 芳昭君)以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

芳昭君)ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時からといたしま 〇議長(山本 す。

午後1時44分休憩

午後2時00分再開

○議長(山本 芳昭君)休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット5ページ。 8番、久代安敏議員。

○議員(8番 久代 安敏君)私は、今期9月定例会におきまして、一般質問をSDGsのことについて、1点について質問をいたします。 さて、7月21日に参議院選挙が行われました。安倍自公政権が宿願であった、憲法改正の3分の2を割ったということで、私は、とある病室で本当にこの3分の2を割ったことを喜んでいました。またこの間、いわゆるヘイトスピーチ、韓国との関係において非常とで表す。またままた。またこのでは、これでは、京都を上でいます。これでは、京都を記されています。 に憂慮すべき事態があって、この点についても非常に心配をしていますし、こういう外交 問題は経済と一緒くたにせずに、本当に誠実な対話によって問題を解決すべきであるとい

うことを、この場において申し上げておきたいと思います。 去る7月1日に内閣府から国連の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの実践自治体として日南町が選定されることになりました。これは1番目に2015年9月の国連のサミットで採択されたものでありますけども、政府も取り組みを推進しているこの目標を、 まずどう日南町として採択されるに当たって評価されているのかという点。これは日南町 のホームページにも掲載をされておりますけども、日南町のこの間の取り組みについて、 その評価をお聞きしたいし、まず何としても第1次産業を力強くということでホームペ ジにも掲載をされています。この点についても改めてお聞きしたいと思います。

そして、町長の記者会見等の中で、今年度新たに作成する総合計画や総合戦略に生かし たいということをおっしゃっておられます。いわゆる総合戦略はことしが最終年度で、5年の一区切りになりますし、次年度から新たな総合戦略をつくられる、審議されるという ふうに考えてますけども、それが達成される見通しがあるのかということも含めて現時点 で、総合戦略の会議も企画課を中心に開かれておりますし、この点について、4年の中途 でありますけども、やっぱり検証が必要だろうということも含めてお聞きしたいなという ふうに思います。

3点目にこれとは別に、2017年の国連総会で、本年からですけども、2019年から2028年を国連の家族農業の10年とすることが全会一致で可決され、日本も共同提案国になっています。SDGsも小規模な家族経営、家族農業の重要な役割を位置づけて いますけども、家族農業経営、実際には世界でも1へクタール未満の耕作の人が圧倒的で あるし、その5ヘクタールも含めて、圧倒的な世界の食料生産に携わっていられる方が、 圧倒的な現状です。そういう状況も含めて、家族農業が本当に重要だと、いわゆる持続可 能な開発目標、2030年に向けての本当に持続する農業とは何かということも含めて、

日南町の考え方をお聞きします。以上であります。 〇議長(山本 芳昭君)執行部の答弁を求めます。 中村町長。

〇町長(中村 英明君)久代安敏議員の御質問にお答えします。

最初に、持続可能な開発目標SDGsの実践自治体に選定されたことについて、目標をどう評価しているかというころでありますけれども、2015年9月の国連総会におきまして採択された、2030年アジェンダの中核であるSDGsにつきまして、2016年の6月に日本政府においても推進本部を設置し、積極的な取り組みを行っているところであります。

政府は具体的な取り組みとしまして、SDGsアクションプラン2019を策定し、SDGsを原動力とした地方創生を柱の一つとしました。町としましても地方創生の深化につながる取り組みとして評価しており、第1次産業を中心としまして、SDGsの未来都市計画を策定し、2019年度のSDGs未来都市として選定されました。その目標や対象には地方自治体レベルで推進できるものや男女平等雇用創出、環境保全など、既に本町で取り組んでいる施策と合致しているものもありまして、これらの施策が世界的にも目標が共通しているものであると認識をしておるとこであります。

また、現在取り組んでいる地方創生の中で、計画等の策定や改定に当たっては、 SDGsの要素を最大限反映させることを奨励することとしていますので、今後参考にしてまいりたいというふうに思っております。本町におきまして、SDGsの理念にある「誰一人取り残さない」持続可能な開発、まちづくりに向けた取り組みをさらに推進してまいりたいというふうに思っております。

次に、総合計画や総合戦略にどう生かすかについてでございますが、SDGsにあります17の目標が町の施策にも十分反映できるように、日南町総合計画では総合計画におけるSDGs達成に向けた取り組みの推進を掲げ、各事業の実施計画の中で、どの開発目標に位置するのかを明確にしながら、事業を推進していく予定であります。

また、日南町総合戦略につきましても、総合計画と同様にSDGsの達成に向けた取り 組みの推進を明記し、重要業績評価指標でありますKPIの達成に向けた事業展開の中 で、開発目標が常に意識できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、3番目の小規模な家族農業の役割についての、町としての考えはという御質問でありますが、2017年の国連総会において2019年から2028年を国連の家族農業の10年と定め、食料安全保障確保と貧困、飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進、知見の共有等を求めているところであります。SDGsの169のターゲットにおきましても、ゴール2ということで飢餓をゼロに、小規模食料生産者の平均的な収入に関する項目も存在しておりまして、日南町においても小規模農家を食料生や国土保全の観点からも重要な位置づけであると認識しておりますが、日本全体では約97.6%が家族経営体の割合というふうになっておりますが、日本全体では約95.4%、EUにおきましても96.2%ということで、全国平均やEUよりも若干低い割合でありますが、ほぼ同じ状況であるというふうに思っております。

全国や世界でもほぼ同じ割合であり、農業経営の大半を家族経営が担っている現実があります。日南町では議会発議で立案されました、意欲ある農業者支援事業による小規模農家の支援、農業経営の大小にかかわらず参画できる中山間地域の直接支払制度、種苗費の助成だとか米の検査費用等の助成の補助事業も活用しながら、家族農業、小規模農業の役割を重視した支援を継続していきたいというふうに思っております。

割を重視した支援を継続していきたいというふうに思っております。 以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

〇議長(山本 芳昭君) 再質問がありますか。 8番、久代安敏議員。

体的な対策を、今いろんな異常気象が発生しています。海の豊さを守ろう。陸の豊かさも

守ろう。そして16番目には平和と公正をすべての人に。パートナーシップで目標を達成 しようという17項目の中で、分類細かく分けて169のターゲットが決められていま

私は、特に日南町のホームページで紹介されているSDGsの未来都市計画、第1次産 業を元気にするということですけども、例えばことし米の30キロ、1袋こしひかりが 7, 050円です、仮渡しの単価が。前年より100円単価が上がったわけだけども、本 当に大規模な経営体も中小の今ある家族経営の方も、家族経営の方はほとんど兼業農家で すからいいですけども、専業職員を雇用されている経営体、これは大変な状況だと思うんです。例えば、前に私が農協に、私前に農協に勤めていたんですけども、初めて入ったときに7,800円でした、いわゆる政府米が。米の証票を切って、仕事で切っていたわけですけども。だから40年前より安い米の単価なんですよね。こういう中で、本当にでする600円ではある。 2030年を目指して、持続可能な目標が本気で設定できるかなというふうに私は物す く不安に感じています。まず、この点について、今の農家の所得について町長はどのよう に実態を思われますか。農林課長でもいいですけども。

芳昭君)中村町長。 〇議長(山本

〇町長(中村 英明君)どういいましょうか、いわゆるお米の単価のお話っていう話になりますと、御案内のようなとおりだというふうに思っていますし、ちょっと前までは1万 2, 000円がっていう時期もあったというふうに、ちょっと前が大分前かもしれませんが、いうふうに思っておりますけども、一方では五、六年前だったかちょっとはっきりわ かりませんが、4,000円台っていうところもあって、現在にフ,000円台に上がっ てきたというふうに思っておりますし、御案内のように7、800円、40年前はってい うふうに思っておりますけれども、基本的にはやはり国が示しております1袋をつくるた めの経費っていうところの基準が、8,000円というふうに言われておりますので、ち ようど今がどうかっていうところは、定かでないですけれども、最低でもそれぐらいかかるっていうふうに思っておりますので。という認識で私自身は思っていますし、できれば その基準を最低でもクリアしていただいた単価の取引ができればというふうに願っとると こであります。

〇議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。

〇議員(8番 久代 安敏君)例えば、かつて民主党が政権とっとったときに、米の戸別 所得補償というものがありました。2年たしか続いていましたけども、あのとき10アー ル当たりじゃなく…… (「10アール当たり」と呼ぶ者あり) 10アールだね。10ア-ル当たり1万5,000円最初の年はありました。たまたま日南町は約1億5,000 万、その後7,500円に半額になって、約7,000万ぐらいだったと思います。です から、いわゆる所得補償としての戸別所得補償制度が1万5,000円あって、だけども それでもなおかつ生産費が賄えないというふうな状況がありました。国はそういう制度を 考えなくて、つくれる人は勝手につくれと。そのかわり価格は自由だというやり方を今もって進めていますけども、本当に日南町がSDGsでいうような、将来まで持続可能な農業が続けられるのかどうなのか。今は林業は、一定の、日南町もいろんな制度を設けて、頑張ってやっておられますけども、林業とて材価が非常に低迷しておる中で、県の持ち出 しの制度とか国の間伐制度とか、町が独自に助成する高性能林業機械の導入だとかいうこ とで、辛うじて従業員の給料も払えるというのが私は実態だと思います。

ですから、そういう国の制度そのものが、政府は、たまたま安倍総理と一緒に、 マットでないけど、写っておられますけども、これは日本海新聞の写真ですけども、やっぱり本当に日本の政府は、地方の、地方、特にこういう中山間地の農家の実態を理解しているのだろうかなというふうに、私はいつも感じますけども、町長、内閣官房に行かれて、首相官邸に行かれて首相とどういう話をされましたか、時間がなかったですか。菅官房長官もおられたみたいだけども、どうでしたか。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)話は一切するなという指示がありましたので、できておりませ 〇町長(中村) ん。ただ前段で、いわゆる持続可能な農業をやっぱり目指していくっていうことは当然な ん。たた

「たいり」とは

「なって

「なって

「なって

「なって

「現る

「なって

「いる

「なって

「いる

「なって

「なった

「なった らにやっぱり、つくるだけではなくて売るっていうところも含めて、全体的な捉え方をし ていかないといけない時期だろうと思っていますし、既にもう農家の皆さん方はその分野

も進めておられる方も当然おられますので、そういったところをこれから、最終的には所得っていうところにもつながるっていう形になろうかというふうに思っていますので、ぜ ひともいい提案もしていただければというふうに思っております。

〇議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。

久代 安敏君)米の検査手数料とかね、いろいろ日南町独自で頑張ってお 〇議員(8番 られます、そのことは評価してます。

ちょっと農林課長にお聞きしたいんだけども、JA、いわゆるJGAPですね、認証制度、日本の認証制度。国際的にGAP制度がドイツが発祥ですけども、JGAPですね、 ごめんなさい。それについて、農協の動きやあるいはトマト生産者、特に葉物野菜等が出 されている要望を、認証取得したほうがいいじゃないかというふうな要望を聞いておられ ますでしょうか、実態として。特に来年2020年の東京オリンピックに向けてそういう 認証、農業者がとった野菜を中心に仕入れるというふうな状況がある中で、どうなってい るのかということをお聞きします。

〇議長(山本 芳昭君)坂本農林課長。

〇農林課長(坂本 文彦君)JAのほうのGAPの取得に向けての取り組みですけども トマトにつきましては生産部の中での話は出ていたかと思います。実際その途中まで話のほう、たしか進めておられましたけども、まだ取得に至っていないというところが現状か というふうに認識しております。引き続き、他産地との違いといいますか、そこら辺の、 書き物の部分になるのかと思うんですけども、日南町としての産地の優位性等、それとそ ういったところについてなかなか苦慮しているというところがありまして、向かってはおられるという話を聞いておりますけども、実際のところ取得というところまで至っていな

いという状況だと思っております。
〇議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。
〇議員(8番 久代 安敏君) そういう認証制度は非常に手続が煩雑で、簡単に取得できないということも含めて、いろんな問題点をやっぱりそういう認証機関に対しても提案をしていけるような自治体になってほしいなというふうに思いますし、実際にただし、認証 制度を取得したからといって価格に反映されるのかという点については、いろんな認証制 度があっても、例えばわかりやすいFSCの森林認証にしても、ほんなら認証とったから といって日南町の木材が、認証林だからといって材価が上がったかという確たる証拠とい うか、ものはないわけで、しょせんそういう環境に優しい木材ということはあるかもしれませんが、認証制度が実際に価格に反映されていないというのが、今の日本の認証制度の 問題点でもあると思います。

私、先ほど質問の2項目の中に上げた、いわゆる総合戦略ですよね。総合計画は10年 単位の長い計画なんですけども、総合戦略、ことしちょうど第1期の最終年ですから、現 状をどのように把握されているのかという点について、企画課長、お願いします。

〇議長(山本 芳昭君)實延企画課長。

〇企画課長(實延 太郎君)失礼いたします。議員お尋ねの総合戦略でございます。今後 この会期中に、9月9日に予定されております全員協議会の場でも詳しく報告させていた だくつもりでございますが、総じて達成したもの、達成してないものの中では、一番には 人にかかわるところが一番町としては、まだその辺が目指すべきところには進んでいない のかなという認識でおります。

具体的には移住・定住の部分でしたり、空き家の活用に伴うそういったところの登録は 達成しているものの、外部から移り住んでいただくというような人の動き、あるいは人の 雇用に関するところについては、まだまだうちが取り組まなければいけないなと思ってい

を開た関することによります。 る部分と認識をしております。 その中で、先ほど議員おっしゃいましたそれぞれの付加価値であるとか、このSDGsの観点で何を今後目標に立て、進めていくのかという点につきましては、今後の会議の中の観点で何を今後目標に立て、進めていくのかという点につきましては、今後の会議の中 で、たたき台はお示ししながら、各関係機関の皆様あるいは議会の皆様とも相談しなが ら、数値目標というのは立てていきたいというふうに考えておるところでございますけど あくまでも町の総合計画それぞれの実施する事業の計画の中で、特にという重点計画 というものを総合戦略ではピックアップしながら進めていきたいというふうに考えておる

ところでございます。以上です。
〇議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。
〇議員(8番 久代 安敏君)総合戦略については、詳しくはこの会期中に説明があると いうことで、その場でまたいろいろチェックもしていきたいとは思いますが、例えば日南 町、日南町というか各都道府県単位で決まっている最低賃金ですよね。この間雇用のアン ケートが、たまたま私は抽出アンケートで当たって今回答を書いているとこなんだけど も、日南町の、鳥取県全体の最低賃金790円でしたかね。760……。10月から施行 されるんですよね、たしか最低賃金。東京は1,000円を超えるということですけども、やっぱり中小企業に支援をする形で全国一律最低賃金。安いところは700円台がいまだにあるし、東京とでは233円ぐらいの差があるというふうな状況で、せめて1,000円の最低賃金を確保するということが、いわゆる地方創生、都市部に東京一極集中を招かないためにも必要じゃないかなというふうに思いますけども、最低賃金の考え方については、町長か企画課長、どのように考えておられますか。今の賃金。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。 〇町長(中村 英明君)最低賃金を仮定として、東京と同じ同単価にしたら地方創生が、 地方に人が残るっていうようなお考えに対してどうかというお話だったというふうに思い ますけど、基本的になかなか難しい判断だろうというふうに思っておりますが、一つ言え るのはやっぱり同一賃金単価になることは、一つの地方創生っていいましょうか、東京一 極集中をなくすための一つの方策であるっていうふうに私自身も思っていますが、ただ、 とは言いながら、それの中で、中小企業あたりが残る策っていうところも同時にやってい かないと、それは成立しないんだろうなというふうに思っておりますので、基本的にはり じような考え方かなというふうに思っておりますが、条件つきっていうところがやっぱり 加わってくるのかないうふうに思っております。その辺の支援をどう構築していくかっています。

〇議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。

〇議員(8番 久代 安敏君) それと、このSDGsは17も項目があるので、何からでも入れるわけですけれども、例えば7番目のクリーンエネルギー、私は日南町の潜在的なポテンシャルと言われますけども、特に水力はね、いろいろこの間、町の直営にしたりして、事故もあった経過もありますけども、特に水力については潜在的なポテンシャルはあるというふうに考えますけども、この間、一定の調査を民間企業に入ってもらって進めるというふうな話もあったけども、クリーンエネルギーについてはどういうふうになっているのが、その話もお聞かせてださい。

〇議長(山本 芳昭君)淺田住民課長。

〇住民課長(淺田 雅史君)クリーンエネルギー、日南町でもソーラー初め、先ほど言われたように水力発電行っております。議員がおっしゃるように、町内で可能性のある部分の調査を外部の民間企業が行いまして、その中で一番可能性が高いといいますか、一番適地だと言われたのが出立キャンプ場の近くの沢といいますか、渓流といいますか、そこの部分でございました。実際にそこでしたら今後の、そこの発電をして、採算に合うといますか、これから施設をつくり、20年なら20年経営したらそれなりの結果が出せるじゃないかということの報告がありましたので、地元のほうにこういう施設をつくって地元の管理をしていったらどうかというような打診を今実際には動きをしているところでごがいます。ほかの地域での調査もいろいろ行っておりますが、一番可能性の高いそこの部分でのお話を今進めさせていただいておるということで報告させていただきたいと思います。

○議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。 ○議員(8番 久代 安敏君)持続可能な目標設定ということで、大事なことをちょっと 一つ聞いておきたいと思いますが、2030年、このゴールですね、ゴールを2030年

一つ聞いてあさたいと思いますが、2030年、このコールですね、コールを2030年 に定めていますけども、町長が考えておられる2030年のゴールというのは、こういう まちづくりで描いているということがあれば、持続可能な本当に日南町がどうなっている のかということも含めて、お話しいただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)多分皆さん方も同じような考えではないのかなというふうに思っておりますが、やはり日南町の将来の姿っていうところを考えたときに、どういう役割が、あるいは何ができるかっていうことになるのかなというふうに思っています。今まで日南町で、率先して頑張ってきたことっていうところが、やはり今回の私は、SDGsの評価になっているっていうふうに思っていますし、またその選定を、未来都市として選定をしていただいたということは、一つのまた新たな出発点になるというふうに私自身は思っておりますので、全ての項目の17項目がというところはありますけれども、やはいできるところの、あるいは日南町でできることあるいは責任を持ってやらないといけないっています。

全てができるというわけではありませんけれども、やはり目標値としてこの町の姿として、経営と社会と環境も含めてですが、トータル的なところの中で、動けるところは率先していきたいなというふうに思っております。あくまでも経営ができないとやっぱり難しいっていうところはもちろんありますし、社会と環境が連動した形の中で、融合した形の

中で、これがそれぞれの項目が達成できるように努力をしていきたいというふうに思って おります。それが日南町としての本来のあるべき姿ではないのかなというふうに私自身は 思っておりますので。

- つ先ほどありましたが、再生エネルギ―にしてもそうだというふうに思っておりま す。小水力もありますけども、ほかの項目の中でも今随時、鋭意検討もしていきたいとい うふうに思っております。あるいは、太陽光一つにしても、今単価がかなり安くなってお りますので。とはいいながら他の利活用はできるんだろうなっていうふうに思っておりま すので、いわゆる売電以外の捉え方っていうところもあろうというふうに思っておりま す。

り、以前から町として例えば、再生エネが100%ある町っていうところも私は可能であるっていうふうに思っておりますし、チャンスはあるというふうに思っておりますので、どの時期にどの分野っていうところは、ちょっとこれからの話になりますけども、目指す方向とすれば、例えばそういうことも考えていきたいというふうに思っております。以上で す。

〇議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。

久代 安敏君) SDGsは主に中心となるのは、林業経営創出事業に全体 〇議員(8番 としてシフトをしているんじゃかなというふうにも考えますが、先ほどあった家族農業 10年、国連が決めたでも実施し、日南町がとられた農業センサスの中でも、95.4% が家族農業の形態だというふうに先ほど説明されましたけども、やっぱり第1次産業を元 気にしていくと、それでまずは、それを主体にやっていくんだという点について、林業だ けでなくて農業も一体となった政策の進め方が重要じゃないかなというふうに、むしろ農業が先ほど中山間地のお話の中でもあったように、便利の悪いとこはだんだん荒れていく という状況がある中で、本当に農地を持続可能な形で維持していくというためにも、やっぱり町独自でも具体的に例えば、1反2万1,000円の中山間地の助成制度に対しても、農地維持のためにSDGsを利用して幾らか助成をするとかいうふうな考え方は、考 えておられませんか。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)SDGsの話ですけれども、今回日南町が選定を受けたっていう 〇町長(中村) ところは、あくまでも今まで取り組んできた中での林業をベースにして申請をさせていた だいたということでありまして、将来的な目標が林業にあるっていうことではなくて、第 1次産業にあるっていうことだけは、どういいましょうか、そういうつもりでこれからも 頑張りたいというふうに思っておりますので。その中で、農業についてっていう話で具体 的な例がお示しされましたけれども、そういうことも含めて本当にこれから、どういうの か、そのことがいいのかどうかっているとはおは出れるのであっている。 っていうふうに思っていますので、それだけやはり日本の国内の自給率にしても40%を 下回るような時期に入りましたし、日南町としての産業としても農業っていう生産物を、 食料をつくるっていう町でありますので、そこはどういいましょうか、将来的に向けての 重点施策の一つになるだろうっていうふうに私自身も思っています。

単常により、うになるたろう。 ○議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。 ○議員(8番 久代 安敏君)ちょっと基本的な説明を求めたいと思いますが、この SDGsは単年度で国の補助金が出るわけですか。6月の全協のときにお聞きしたので は、詳しい説明がなかったわけだけども、財源についてはどのようになっていますか。向 こう何年か出るとか、単年度なのかというふうなことも含めて、財源の使途についても詳 しく説明をしてもらいたいと思いますが。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。 〇町長(中村 英明君)今回ってし 〇町長(中村 英明君)今回っていうか昨年から、選定、SDGsの未来都市の選定が始まりまして、昨年が29団体、ことしが31団体です。未来都市の選定にしても2段階あ りまして、段階が同じ選定なんですが、モデル都市とそうでないっていう表現はちょっと 適切でないかもしらんけど、いわゆる1段階、2段階があります。うちが今、日南町は2 段階ってとこで、1段階がその上があります。その上のモデル事業になりますと、ちょっ とはっきり覚えていませんが、単年度で3,000万だったか、交付がなされるっていうところでありまして、それはソフト事業にというのが主な条件っていいましょうか、という形になっております。ですから、日南町の場合はその下ですので、将来に向けてまた上に向けて、選定申請をしていくってことはあるというふうに思っておりますけれども、その段階、ドニの段階ですべきかなというところは、これからの考え方なんだろうかという の段階、どこの段階ですべきかなというところは、これからの考え方なんだろうかという ふうに思っておりますが、いずれにしても、それに向けてまたステップアップもしていき たいというふうに思っています。

〇議長(山本 芳昭君) 8番、久代安敏議員。

〇議員 (8番 久代 安敏君) それはソフトを対象に補助がなされるということですけど も、じゃあ選定された時点で既に補助金は交付されているわけで、去年から何か申請をさ れとったということだけど、その点のフローについてちょっと説明してください、わかる 人に。

〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

英明君)選定は受けましたけど、今回の選定になりましたが、補助金とか 〇町長(中村 交付金はありません、今回の場合は。その1歩上のモデル未来都市に選定されますと、それが多分10団体になってるというふうに思ってですね、ですから、選定された自治体に つきましては、さっき申し上げました3,000万なりの交付金が出るっていうふうに思っておりますので、その段階で次の使用用途については、また別途その自治体の中で、検

うことで次のステップに向かっていきたいというふうには思っています。

〇議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。

〇議員(8番 久代 安敏君)前回6月の全協の説明資料の中で、私が聞き漏らしていた かもしれませんが、自治体SDGsモデル事業が10団体で、上限3,000万円がある ということで、都市ということで振ってありますけども、とすれば今回はそういう、いわ ゆる持続可能な自治体として頑張っている計画で、頑張っている自治体を激励する、いわ ゆる表彰制度だというふうに理解してよろしいでしょうかね。ちょうどたまたま今月の町 報に本当に詳しくというか、わかりやすいようなわかりにくいような町長で、英語教育を いう教育委員、英語の説明のSDGsの説明も詳しい、何でそういう英語になっとるかと いう説明もなかって、非常に私はわかりにくかったわけですけども、せっかくこういう認 いっ説明もなかって、非常に私はわかりにくかったわけですけとも、せっかくこういう認証を、認定されたということで、だけども説明は書いてあるけども、そういう財源的なことも含めて記述してあれば、国から認証されたと、選定されたということがあれば、より私らもわかると。ほんならこれによって2,000万か3,000万町に独自に補助金でも入るだらあかと、有効利用できるじゃないかということに我々議員としては、すぐ考えてしまうので、どうかなというふうに考えますが、どうでしょうか。 〇議長(山本 芳昭君)中村町長。

〇町長(中村 英明君)いただけないので書けなかったいうのもありますけれども、ただ 全国で自治体が1,718だったと思いますけども、その中で1年、2年目ではありますけども、21番目に入ってるっていうところだけはやっぱり誇るべき評価ではないのかなというふうに私自身は思っていますので、そこを一緒に、まずは共有していただきたいというふうに思っていますし、これからもそういった目標に向かって町を挙げて頑張ってい あるいはやっぱり認定都市も自治体だけではなくて県レベルで、どういいますか、未 来都市として選定を受けておられるところもたくさんありますので、そういった違った動 きもありますけれども、そういった意味で日本国全体が世界に向けてのやっぱり基盤づく り、あるいは意識づくりを共有できれば、それと推進ができればいいのかなというふうに

り、あるいは意識づくりを共有できれば、それと推進ができればいいのかなというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。 〇議長(山本 芳昭君)8番、久代安敏議員。 〇議員(8番 久代 安敏君)わかりました。私はきょう全協でバッジをいただいたんです。(発言する者あり)400円有償ですけど。執行部の皆さんもたまたまなのかどうなのかわかりませんが、バッジを17のバッジを、どこから。言葉を、言葉を色にかえたというバッジだと思うんですよね。すばらしい、私はこういうバッジが本当にあったのかなと思ってびっくにして、はさの会物に出ましたはばま と思ってびっくりして、けさの全協に出ましたけども。

問題は、ことし2019年で、2030年のゴール、Gはゴール、要するにGはゴールですから。それに私は元気で生きとるかどうかはわかりませんが、だけど日南町が本当に持続可能な町として、次世代の子供たちに残していくということを、やっぱりこういうバ ッジをつけている私たちこそ、住民の皆さんに向かって自信を持って語れるような、そう いう町にしていく努力をしていかなければならないということを意見として申し上げて、 私の質問を終わります。以上です。

〇議長(山本 芳昭君)以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

〇議長(山本 芳昭君)以上で本日の日程は全て終了いたしました。 本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本 芳昭君)御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉 じ、散会とすることに決定いたしました。 ついては、あす9月6日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集い ただきますようお願いいたします。 本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。 午後2時51分散会